

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第57期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社あじかん
【英訳名】	AHJIKAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 足利 直純
【本店の所在の場所】	広島市西区商工センター七丁目3番9号
【電話番号】	(082)277-7010(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営管理本部長 兼 経営管理部長 澄田 千稔
【最寄りの連絡場所】	広島市西区商工センター七丁目3番9号
【電話番号】	(082)277-7011(直通)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営管理本部長 兼 経営管理部長 澄田 千稔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	40,935,890	42,946,718	44,371,813	44,751,641	42,593,240
経常利益 (千円)	1,779,340	1,186,371	1,201,912	851,482	836,802
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,101,047	749,887	920,090	551,124	600,321
包括利益 (千円)	1,025,000	921,200	668,979	350,077	690,118
純資産額 (千円)	11,077,384	11,861,521	12,416,336	12,652,168	13,228,122
総資産額 (千円)	19,976,615	24,561,057	24,893,181	24,106,718	23,745,717
1株当たり純資産額 (円)	1,455.44	1,558.48	1,631.38	1,662.36	1,738.04
1株当たり当期純利益 (円)	144.66	98.53	120.89	72.48	78.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.5	48.3	49.9	52.5	55.7
自己資本利益率 (%)	10.4	6.5	7.6	4.4	4.6
株価収益率 (倍)	10.94	13.50	8.27	9.08	11.11
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,260,815	518,175	1,641,098	2,209,376	2,002,259
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,603,205	3,618,367	1,064,136	815,664	238,961
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	460,559	3,969,435	569,196	1,060,012	1,770,959
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,617,786	1,455,937	1,444,506	1,765,818	1,763,008
従業員数 (人)	762	782	815	972	964
(外、平均臨時雇用者数)	(867)	(890)	(932)	(929)	(901)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	40,681,965	42,631,252	43,985,916	43,696,701	41,646,948
経常利益 (千円)	1,695,803	1,058,082	1,132,124	842,586	824,097
当期純利益 (千円)	987,762	612,863	874,608	579,779	586,455
資本金 (千円)	1,102,250	1,102,250	1,102,250	1,102,250	1,102,250
発行済株式総数 (千株)	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700
純資産額 (千円)	10,675,402	11,254,484	11,860,020	12,158,296	12,699,000
総資産額 (千円)	19,425,488	23,820,778	24,235,293	22,816,263	22,546,664
1株当たり純資産額 (円)	1,402.63	1,478.72	1,558.28	1,597.47	1,668.52
1株当たり配当額 (円)	18.00	15.00	15.00	15.00	15.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	129.78	80.52	114.91	76.18	77.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.0	47.2	48.9	53.3	56.3
自己資本利益率 (%)	9.7	5.6	7.6	4.8	4.7
株価収益率 (倍)	12.20	16.52	8.70	8.64	11.37
配当性向 (%)	13.87	18.63	13.05	19.69	19.47
従業員数 (人)	680	708	741	773	767
(外、平均臨時雇用者数)	(554)	(588)	(643)	(660)	(664)
株主総利回り (%)	214.6	182.7	140.5	96.6	127.9
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,934	1,640	1,769	1,002	927
最低株価 (円)	741	1,077	997	611	624

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年3月期の1株当たり配当額18円は、特別配当6円を含んでおります。

3. 2018年3月期の1株当たり配当額15円は、特別配当3円を含んでおります。

4. 2019年3月期の1株当たり配当額15円は、特別配当3円を含んでおります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1965年3月 広島市西蟹屋（現・広島市南区）にて、株式会社三栄製玉（資本金100万円）を設立し、厚焼・玉子焼等の食料品製造業を開始。
- 1970年1月 商号を株式会社広島製玉に変更。
- 1978年2月 広島県福山市の株式会社三栄製玉を吸収合併。
- 1978年3月 商号を現社名の株式会社あじかんに変更。
- 1978年6月 本社を現在地（広島市西区商工センター七丁目）に移転、同所に広島工場を建設。
- 1978年7月 愛媛県松山市の株式会社あじかん、山口県徳山市（現・山口県周南市）の株式会社三栄食品販売、大分県大分市のサンエー食品株式会社の3社を吸収合併。
- 1981年4月 飲食部門を分離独立し、株式会社政所を設立。
- 1982年11月 佐賀県鳥栖市に鳥栖工場を建設。
- 1983年2月 松山生必株式会社の株式取得。
- 1985年12月 株式会社大口屋の株式取得。
- 1987年9月 株式会社てんぐ（1989年7月 株式会社東京あじかんに商号変更）の株式取得。
- 1990年1月 子会社の株式会社東京あじかんより茨城県北相馬郡守谷町（現・茨城県守谷市）の工場（現・守谷工場）を譲り受け、三工場体制となる。
- 1990年4月 子会社の株式会社東京あじかんより名古屋市熱田区に所在する名古屋営業所を譲受。
- 1990年12月 広島証券取引所に株式上場。
- 1991年9月 守谷工場敷地内に新工場建設。
- 1992年4月 子会社の株式会社東京あじかんに吸収合併。
- 1992年5月 中華人民共和国に干瓢加工の合併会社青州青安食品有限公司を設立。
- 1993年4月 市場営業所を分離独立し、株式会社ダイマル食品を設立。
- 1996年12月 大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
- 1998年4月 静岡県島田市に静岡工場を建設。
- 1999年10月 子会社の株式会社大口屋を吸収合併。
- 2000年3月 東京証券取引所市場第二部に株式上場。
- 2001年1月 中華人民共和国に農産物加工の独資会社山東安吉丸食品有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2002年10月 子会社の株式会社ダイマル食品を吸収合併。
- 2003年5月 山東安吉丸食品有限公司（現・連結子会社）が、連結子会社であった青州青安食品有限公司を吸収合併。
- 2003年10月 子会社の松山生必株式会社を吸収合併。
- 2005年3月 子会社の株式会社政所を清算結了。
- 2005年5月 中華人民共和国に食品製造の合併会社愛康食品（青島）有限公司を設立。
- 2012年4月 株式会社あじかんアグリファームを設立し、農業分野へ参入。
- 2013年9月 香港に味堪香港有限公司を設立し、酒類の輸出および卸売を開始。
- 2014年5月 中華人民共和国に食品卸売等の味堪（広州）餐飲管理有限公司を設立。
- 2017年11月 茨城県牛久市につくば工場を建設。
- 2019年4月 株式会社井口産交の株式を取得し、運輸業を開始。

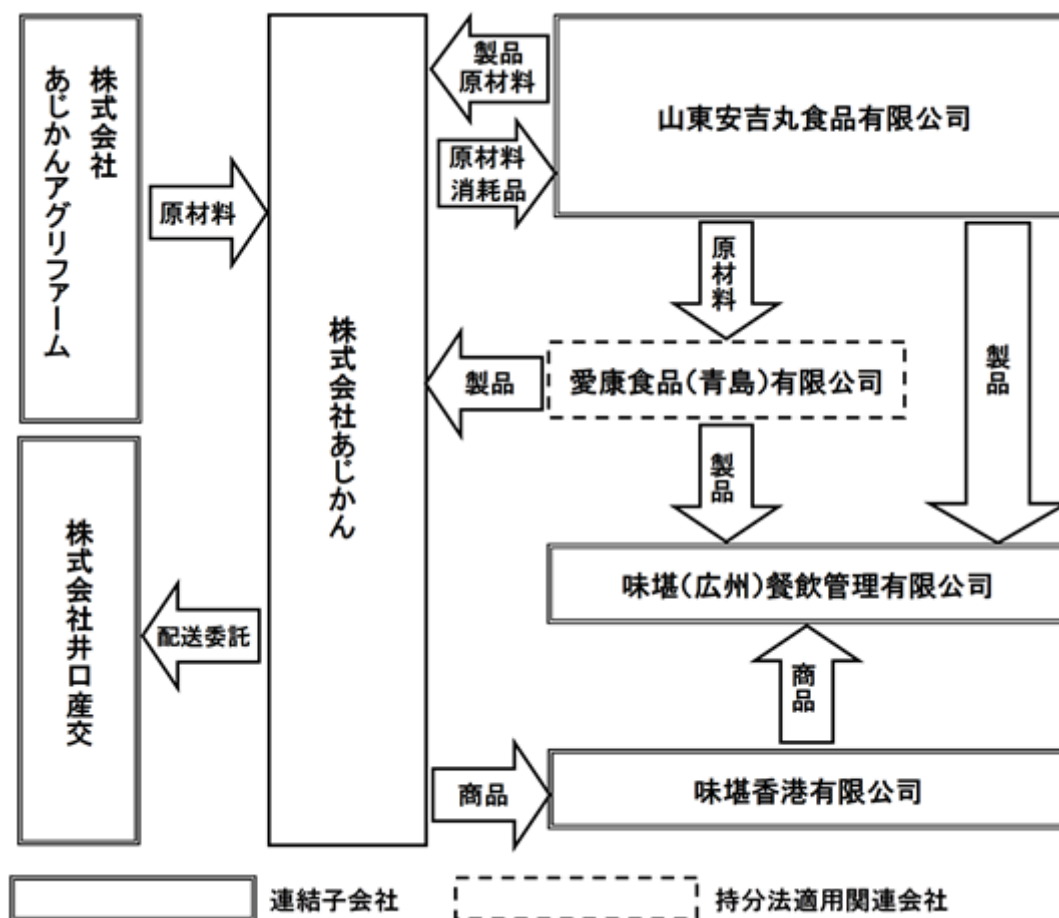
3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社5社、持分法適用関連会社1社で構成されており、卵加工製品・野菜加工製品・水産練製品・その他食品の製造、販売、および卸売、ならびに農産物の生産、販売を主な事業としております。

当社と関係会社の当該事業に係る位置づけ、およびセグメントの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要な会社
業務用食品等	当社、山東安吉丸食品有限公司、味堪香港有限公司、味堪（広州）餐飲管理有限公司、愛康食品（青島）有限公司
ヘルスフード	当社、株式会社あじかんアグリファーム
その他	株式会社井口産交

以上の企業集団について図示すると、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社あじかんアグリファーム (注)2,3	広島市西区	30,000 千円	農産物(ごぼうなど)の生産及び販売	100	原材料の仕入先 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社井口産交 (注)2,3	広島市佐伯区	10,000 千円	冷凍・冷蔵食品の幹線輸送便、チャーター便、スポット便の輸送業務、倉庫内作業業務受託	100	委託配送先 役員の兼任あり
(連結子会社) 山東安吉丸食品有限公司 (注)1,2,3	中華人民共和国 山東省青州市	5,354,000 米ドル	食品の製造及び販売	100	製品・原材料の仕入先 役員の兼任あり
(連結子会社) 味堪香港有限公司 (注)2,3	中華人民共和国 香港特別行政区	7,700,000 香港ドル	食品の輸入及び卸売	100	商品の販売先 役員の兼任あり
(連結子会社) 味堪(広州)餐飲管理有限公司 (注)2,3,4	中華人民共和国 広東省広州市	6,500,000 人民元	食品の卸売	100 (100)	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 愛康食品(青島)有限公司 (注)2	中華人民共和国 山東省萊西市	3,436,000 米ドル	食品の製造及び販売	50	製品の仕入先 役員の兼任あり
(その他の関係会社) 株式会社足利興産 (注)2	広島市中区	10,000 千円	資産管理等	被所有 23.3	役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社に該当いたします。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社ではありません。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
業務用食品等	744 (841)
ヘルスフード	38 (47)
報告セグメント計	782 (888)
その他	128 (10)
全社(共通)	54 (3)
合計	964 (901)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
767 (664)	43.04	15.28	5,053,460

セグメントの名称	従業員数(人)
業務用食品等	678 (616)
ヘルスフード	37 (46)
報告セグメント計	715 (662)
全社(共通)	52 (2)
合計	767 (664)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「調和・創造・革新」の経営理念のもと、「顧客、株主、従業員、社会への喜びを創造する企業になる」ことを経営の基本方針としております。

特に、「食」に携わる企業として、「常に安全性を追求し、高品質な食品で安心と健康を顧客ならびに消費者の方へお届けする」ことが、企業活動において果たすべき最重要な使命と認識しております。

この使命を果たしていく中で得られる顧客との信頼関係を、より広くより強固なものとしていくことが、企業価値を高めることに繋がり、ひいては株主のみならずの期待にお応えできると考えております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、「製造直販」の販売スタイルを堅持し、技術力を核とした研究開発力の強化、ならびにチルド製品の安全性確保を根底においた独自の「コールドチェーン・システム（低温流通体制）」の整備に努めてまいりました。これらは、顧客ニーズへの迅速で確実な対応ならびに商品の「品質と安全」という面で、当社の強みとなっております。また、これまで安定した成長を維持している中食市場を中心とした業務用食品事業の基盤をより強固なものにするとともに、日本国内の少子高齢化が進行する中で、ヘルスフード事業や海外事業など、新たな成長事業の展開にも積極的に取り組んでまいりました。

2022年3月期からは、「需要創造」「利益構造改革」「経営品質向上」により「選ばれる企業」になる」という方針を新たに経営の軸に据え、推し進めてまいります。長期ビジョン「あじかんV30」の中では、その方針のもと『潜在ニーズを捉え、差別化された製品とサービスにより顧客に価値を提供できる需要創造型食品メーカー』として成長していくことを謳っております。

その経営戦略は、国内事業基盤の強化、海外事業やヘルスフード事業の拡充、新規事業の開発であり、成長拡大戦略を基本としております。また、経営効率および経営品質の向上にも取り組み、より安定した収益基盤を構築してまいります。他方、近年経営を取り巻く環境は流動的で、変化の激しい状況となっているため、環境変化に強い経営基盤を構築するため、さらなる利益構造の改革にも取り組み、事業拡大と経営体質強化のバランスを志向した経営戦略を基本としております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、主な経営指標として売上高、営業利益率、総資産当期純利益率、およびEBITDAを用いております。これら各指標のさらなる向上を目指し、安定配当を継続して行うことができる企業体質の維持・向上に努めてまいります。

2030年3月期を着地点とします長期ビジョン「あじかんV30」においては、売上高の目標を年商600億円、営業利益率の目標を4%以上としております。

(4) 経営環境

為替や株価の変動は、当社の仕入原価やデリバティブなどの時価評価に大きな影響を与えます。特に近年の金融資本市場は不安定な動きとなっており、安定的な経営成績を確保することが困難になることも予想されます。また、当社主要原材料である鶏卵価格が鳥インフルエンザの影響から高騰していることに加え、魚肉すり身の価格につきましても、ここ数年高止まりの傾向が続くなど厳しい経営環境が継続しております。

他方、販売面におきましても、食品の安全・安心への関心が高まる中で、同業他社との価格競争は以前にも増して激しくなっていることに加え、新型コロナウイルス感染症による影響で、特に外食・仕出し・給食業態などの需要が大きく減少しており、非常に厳しい経営環境となることを予想しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

新型コロナウイルス感染症による消費影響が懸念されるとともに、中長期的な原材料価格の上昇や労働需給の逼迫による人件費、物流費上昇など、会社を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続くものと思われま

す。このような状況の中、当社グループは、第12次中期経営計画において、会社を取り巻く外部環境・内部環境の変化への対応を加味しつつ、以下の重点施策を推進しております。

また、2017年11月に竣工したつくば工場の投資回収に努めるとともに、営業キャッシュ・フローの源泉となるEBITDAの拡大と戦略的投資のバランスをとることにより、財務体質の健全化を図っていくことも重要であると認識しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては不透明な状態が続いており、当社グループでは、市場動向を勘案して経費や投資の執行判断を行うなど、マネジメントのより一層の強化を図ってまいります。

利益構造改善への取り組み

- a . 営業体制の再構築による収益改善
- b . 製造コスト低減
- c . 全社ロジスティクス体制の再構築による物流効率改善
- d . 全社的な業務改善

業務用食品事業の売上拡大

- a . 既存市場でのシェア拡大と新市場の育成
- b . 生産体制の強化
- c . 研究開発、営業、生産の連携によるマーケティングの強化

ヘルスフード事業・海外事業の拡大および新規事業構想の立案

- a . ヘルスフード事業の売上拡大
- b . 海外事業の売上拡大
- c . 新規事業構想の具体化と展開

経営品質の向上

- a . 品質保証の高度化
- b . 働きがいの向上とSDGsの推進
- c . IT活用とDX化の推進
- d . ガバナンス改革とリスクマネジメントの強化

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要原材料の市況変動について

当社グループが生産する製品は、鶏卵、干瓢、椎茸、ごぼう、魚肉すり身を主原料としており、契約購買や分散調達により安定した数量の確保と特定の調達先への集中の回避を図っております。しかし、これらの原料は、作況、自然災害や大規模事故等の産地や生産者への影響、相場の変動、漁獲量制限、調達先の経済状況などによって、調達価格や調達量に影響を受ける可能性があります。

また、調味料、食用油といった副原料や包装資材などの原材料全般にわたって、需給動向や原油価格、穀物価格、為替などにより調達価格が変動し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 為替相場の変動による影響について

当社の取扱品には海外からの輸入品が含まれており、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、為替予約による対策を講じております。しかしながら、リスクヘッジにより為替相場変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて排除することは不可能であり、当社の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 年金債務について

当社の退職給付費用および退職給付債務は、割引率、年金資産の長期期待運用収益率などの基礎率を前提に算出しております。この前提が経済環境の変化、その他の要因により変動した場合や、年金資産の運用実績が低下した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 業界動向および競合などについて

当社の主要取引業態であります中食業態（スーパーマーケット、コンビニエンスストアなど）は、消費者の嗜好の変化および多様化の影響を強く受ける分野であります。そのため当社におきましては、商品開発力ならびに調達力を強化し、当社取扱品の差別化を推し進めるとともに、品揃えの充実を図っております。しかしながら、競合による新製品の投入や販売促進活動により、当社取扱品の競争力低下や販売機会の減少などの影響を受ける可能性があります。

また、中食業界や取引先の経営状態、販売政策などの変化によって、販売機会や販売価格に影響を受ける可能性があります。

(5) 食品の安全性について

近年、食品業界におきましては、野菜の残留農薬問題、BSE問題、鳥インフルエンザ問題、無認可添加物の使用問題、ノロウイルス、中国品の農薬混入事件、産地の偽装表示等の諸問題が発生しております。

これらに対し、当社グループでは、製造工程に導入しております「品質保証システム（ISO9001）」や「衛生管理システム（HACCP）」を構築し対処してまいりました。

また、起源原料まで溯って追査できるトレーサビリティの仕組みに加えて、フードディフェンス面を強化をする目的で、食品安全のための規格である「FSSC22000」を認証取得しており、品質管理については万全な体制で臨んでおりますが、今後も当社グループ固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な食品の安全性や品質に係る問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 事業展開に伴うカントリーリスクについて

当社グループは、中国の関係会社に加え、東南アジア諸国の生産委託先にて、日本国内のみならず米国、アジア、オセアニア向けの製品を開発・生産・供給してまいりました。また、近年は中国を中心に海外販売事業を強化してまいりました。

当社グループでは、これらの製品の供給先・販売先のカントリーリスクを事前に調査、把握して対処するよう努力しておりますが、不測の政治・経済的環境変化や法規制・税制の改正、反日デモの発生、鳥インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の発生などにより、製品の生産や調達、販売ができなくなった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の影響により、食品業界におきましては外食・仕出し・給食業態などの需要が大きく減少するとともに、一般消費者の購買行動が外食・中食から内食へと変化しており、感染がさらに拡大または長期化した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

加えて、日本国内において政府や地方自治体から指示・要請・指針などが示された場合、または世界各国で入国禁止などの渡航制限や外出規制の措置が行われた場合には、当社グループは顧客、取引先、従業員の安全確保に努め、感染防止策の徹底、移動を伴った出張や商談の自粛、一部従業員の在宅勤務を実施するなど、今後の事業活動にも影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害による影響について

当社グループは、国内および中国に複数の拠点を構え、生産および営業活動を行っております。これらの拠点やその周辺で大規模な地震や風水害などが発生した場合に備え、BCP（事業継続計画）を整備することにより早期に復旧できる体制を整えておりますが、自然災害を未然に防止することは困難であり、各拠点での事業活動に支障を来す可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い経済活動が大きく抑制された結果、個人消費や企業収益が急速に悪化するなど、極めて厳しい状況で推移いたしました。加えて、国外におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う景気減速懸念や米国新政権の発足により、金融資本市場が不安定な動きとなるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に外食・仕出し・給食業態の需要が大きく減少したことに加え、2020年4月には日本全国で、2021年1月には首都圏を中心に2度の緊急事態宣言が発出されるなど、収束の目途が立たない状況下において、消費者の購買行動が大きく変化しており、不安定な経営環境で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは『強い国内事業の実現』と『新事業の確立』をテーマとした第11次中期経営計画の最終年度をスタートさせ、第一に「営業基盤の拡充と市場開拓」、第二に「商品の研究開発と技術開発およびマーケティング力の強化」、第三に「全社供給体制の強化と効率化」、第四に「品質管理の強化」、第五に「利益構造の改善」、第六に「経営品質・企業価値の向上」を重点施策とした取り組みを展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ361百万円減少し23,745百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ189百万円減少し10,755百万円となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ171百万円減少し12,990百万円となりました。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ936百万円減少し10,517百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ757百万円減少し8,945百万円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ179百万円減少し1,572百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ575百万円増加し13,228百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ3.2ポイント上昇し55.7%となりました。

ｂ．経営成績

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に業務用食品等において外食・仕出し・給食業態の需要が大きく減少したことが下振れ要因となったことで、42,593百万円（前連結会計年度比4.8%減少）となり、前連結会計年度の実績を下回りました。

一方、利益面につきましては、徹底的な経費執行の抑制に努めてまいりましたが、売上高の低下に伴う粗利益の減少分を吸収するには至らず、営業利益は631百万円（前連結会計年度比13.8%減少）となりました。経常利益は、持分法による投資利益やデリバティブの時価評価益の計上などにより836百万円（前連結会計年度比1.7%減少）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益や固定資産受贈益の計上などにより600百万円（前連結会計年度比8.9%増加）となりました。

報告セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（業務用食品等）

販売面におきましては、新型コロナウイルスの感染リスク抑制のため、一部において対面での営業活動が制限される中、スーパーマーケットを中心とした中食業態への販売促進活動を展開し、売上高の減少を最小限にとどめる努力を行ってまいりました。しかしながら、外食・仕出し・給食業態に加え、輸出・海外子会社の売上が大きく低下したことや、商談機会の減少、展示会を始めとした販売促進活動の自粛、繁忙期である盆や年末年始での需要減少が大きく影響し、前連結会計年度の実績を下回る結果となりました。

生産面におきましては、自社製造製品の売上高減少によって固定費比率が高止まりしましたが、当社主要原材料価格が安定して推移したことに加え、省エネ活動や、生産技術力の向上による歩留まり率改善などの原価低減活動により、製造原価率は前連結会計年度以下となりました。

費用面におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を契機としたWeb会議・Web商談の積極的な活用による出張旅費の削減や、経費執行の抑制などにより、販売費は大きく減少いたしました。

なお、エリア別につきましては、中国・四国エリアにおきましては9,744百万円（前連結会計年度比5.6%減少）、九州エリアにおきましては6,447百万円（前連結会計年度比3.4%減少）、近畿・中部エリアにおきましては9,895百万円（前連結会計年度比4.8%減少）、関東・東北エリアにおきましては10,594百万円（前連結会計年度比9.2%減少）、海外・輸出他の売上高につきましては950百万円（前連結会計年度比15.9%減少）となりました。

以上の結果、外部顧客への売上高は37,632百万円（前連結会計年度比6.4%減少）となり、セグメント利益（営業利益）は1,667百万円（前連結会計年度比14.4%減少）となりました。

（ヘルスフード）

販売面におきましては、新製品の「国産菊芋ごぼう茶 菊芋のおかげ」や「国産生姜ごぼう茶 生姜のおかげ」の売れ行きが好調なことに加え、テレビCMや紙媒体、電子媒体などで販売促進・広告活動を積極的に行った結果、定期顧客数が増加し、通信販売の売上は前連結会計年度を上回る結果となりました。また、ドラッグストアなどでの市販品の売上も、新規開拓やインスタプロモーションの強化を行ったことに加え、2020年9月に機能性表示食品としてリニューアルしたごぼう茶や新製品の「大人のごぼう茶ミルク」の導入効果もあり、前連結会計年度の実績を上回ることができました。

費用面におきましては、通信販売において導入しているポイント制度について、当連結会計年度より引当金計上を行ったことや売上高上昇に伴う変動費などの増加はあったものの、Web会議・Web商談の積極的な活用による出張旅費の削減や、その他経費の抑制などにより、販売費は前連結会計年度以下にとどめることができました。

これらの結果、外部顧客への売上高は4,387百万円（前連結会計年度比12.1%増加）となり、セグメント利益（営業利益）は614百万円（前連結会計年度比78.9%増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2百万円減少し1,763百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は2,002百万円（前連結会計年度比9.4%減少）となりました。これは、法人税等の支払225百万円や、退職給付に係る負債の減少71百万円などもありましたが、減価償却費1,120百万円や、税金等調整前当期純利益の計上931百万円、売上債権・たな卸資産・仕入債務を合計した運転資金面での資金増加334百万円などが主な内容となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は238百万円（前連結会計年度比70.7%減少）となりました。これは、生産設備の増強投資・メンテナンス投資、営業拠点の移設や用地取得などの戦略的な投資が主な内容となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は1,770百万円（前連結会計年度比67.1%増加）となりました。これは、短期・長期借入金の返済による支出1,547百万円（純額）や、配当金の支払額113百万円、リース債務の返済による支出76百万円などが主な内容となっております。

なお、借入金の期末残高は、前連結会計年度末より1,547百万円減少し4,979百万円となっております。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度のセグメントの生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度比(%)
業務用食品等(千円)	17,266,029	91.4
玉子焼類(千円)	10,920,072	91.4
味付かんぴょう・しいたけ類(千円)	3,136,611	93.8
蒲鉾類(千円)	2,040,222	91.7
その他(千円)	1,169,122	85.6
ヘルスフード(千円)	4,664,077	134.3
ごぼう茶関連製品(千円)	4,664,077	134.3
合計(千円)	21,930,107	98.1

(注) 1．金額は、販売価格で表示しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 製品仕入実績

当連結会計年度のセグメントの仕入実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度比(%)
業務用食品等(千円)	7,772,528	93.6
玉子焼類(千円)	955,262	90.6
味付かんぴょう・しいたけ類(千円)	127,978	82.0
自社企画ブランド品(千円)	5,884,142	92.8
その他(千円)	805,145	107.3
ヘルスフード(千円)	50,880	133.6
ごぼう茶関連製品(千円)	50,880	133.6
合計(千円)	7,823,409	93.8

(注) 1. 金額は仕入価格で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 商品仕入実績

当連結会計年度のセグメントの仕入実績を商品別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度比(%)
業務用食品等(千円)	8,644,646	95.7
常温食品(千円)	1,986,889	97.8
冷凍・冷蔵食品(千円)	6,644,458	95.0
その他(千円)	13,298	161.6
ヘルスフード(千円)	14,613	231.0
その他(千円)	14,613	231.0
合計(千円)	8,659,259	95.8

(注) 1. 金額は仕入価格で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

e. 販売実績

当連結会計年度のセグメントの販売実績を製商品別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度比(%)
業務用食品等(千円)	37,632,351	93.6
玉子焼類(千円)	12,496,690	93.9
味付かんぴょう・しいたけ類(千円)	2,927,771	90.7
蒲鉾類(千円)	2,024,410	93.0
自社企画ブランド品(千円)	7,450,403	88.9
その他(千円)	2,357,284	97.3
製品計(千円)	27,256,560	92.3
常温食品(千円)	2,476,935	98.9
冷凍・冷蔵食品(千円)	7,884,802	96.7
その他(千円)	14,051	95.4
商品計(千円)	10,375,790	97.2
ヘルスフード(千円)	4,387,685	112.1
ごぼう茶関連製品(千円)	4,286,019	112.0
その他(千円)	101,666	117.8
報告セグメント計(千円)	42,020,037	95.3
その他(千円)	573,203	88.5
合計(千円)	42,593,240	95.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10に満たないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ361百万円減少し23,745百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ189百万円減少し10,755百万円となりました。主な増減要因は、受取手形及び売掛金の増加126百万円、原材料及び貯蔵品の減少225百万円、商品及び製品の減少110百万円などであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ171百万円減少し12,990百万円となりました。これは、投資その他の資産において、退職給付に係る資産や投資有価証券が増加したものの、減価償却の進行に伴い有形固定資産が大幅に減少したためであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ936百万円減少し10,517百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ757百万円減少し8,945百万円となりました。主な増減要因は、支払手形及び買掛金の増加131百万円、未払法人税等の増加107百万円、未払金の増加65百万円、ポイント引当金の計上62百万円、短期借入金の減少1,289百万円などであります。なお、ポイント引当金は将来使用されると見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったことに伴い、当連結会計年度より計上しております。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ179百万円減少し1,572百万円となりました。主な増減要因は、リース債務の増加120百万円、長期借入金の減少258百万円、長期未払金の減少50百万円などであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ575百万円増加し13,228百万円となりました。主な増減要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加600百万円、その他有価証券評価差額金の増加61百万円、剰余金の配当による減少114百万円などであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ3.2ポイント上昇し55.7%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、国内販売におきましては「焙煎ごぼう茶」を主力とするヘルスフードが通信販売・市販ともに好調に推移いたしました。業務用食品等における外食・仕出し・弁当給食業態向けの需要が、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減少いたしました。また、海外販売におきましては、輸出や中国国内販売も同感染症の影響を受け、売上高全体では減収（前連結会計年度比4.8%減少）となりました。

営業利益は、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした会議・商談のWeb化による出張旅費の削減や、その他経費・投資の抑制を行ったものの、粗利益の減少を吸収するには至らず、減益（前連結会計年度比13.8%減少）となりました。

経常利益は、デリバティブの時価評価益や、持分法投資利益などもありましたが、減益（前連結会計年度比1.7%減少）となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益などにより、増益（前連結会計年度比8.9%増加）となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(業務用食品等)

業務用食品等は、競合他社との販売・価格競争が激しさを増すなか、新型コロナウイルス感染症の影響により、ゴールデンウィーク・盆・年末年始を始めとした帰省・移動の自粛などもあり、外食・仕出し・弁当給食業態向けの需要が大きく減少いたしました。また、同感染症の影響により対面での販売活動が制限される中、Webを活用しての商談などを積極的に行ってまいりましたが、海外への輸出や中国国内販売も減少し、外部顧客への売上高は減収（前連結会計年度比6.4%減少）となりました。

利益面におきましては、新型コロナウイルス感染症を契機としたWeb会議・商談の活用による出張旅費の削減や、その他経費・投資の抑制を行ってまいりましたが、減収による影響を吸収するには至らず、セグメント利益（営業利益）は減益（前連結会計年度比14.4%減少）となりました。今後におきましても、同感染症の影響は当面継続するものと考えられますが、売上高の回復を図るとともに、前連結会計年度に子会社化した株式会社井口産交とのシナジー効果を発揮していくなど、利益構造の改善を目指してまいります。

(ヘルスフード)

ヘルスフードは、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした在宅率の増加からテレビCMなどでの広告宣伝効果が上昇したことや、カスタマーセンターを中心に顧客満足度向上に努めてきた結果、通信販売における定期顧客数が増加いたしました。また、スーパーマーケットや、ドラッグストアを中心とした市販品も新製品やリニューアル品の導入により、前連結会計年度実績を上回る結果となりました。これらの結果、外部顧客への売上高は増収（前連結会計年度比12.1%増加）となりました。

利益面におきましては、増収に伴う変動費の上昇はありましたが、効率的な広告・販促活動などにより、セグメント利益は増益（前連結会計年度比78.9%増加）となりました。今後におきましても、顧客満足度のさらなる向上に努めるとともに、固定費の圧縮など、利益構造のより一層の改善を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社は、フリーキャッシュ・フローを営業活動により獲得したキャッシュ・フローと投資活動により支出したキャッシュ・フローの合計として定義しております。当社は、フリーキャッシュ・フローを借入金などの負債の返済に充当可能な資金であるとともに、戦略的投資など、事業拡大に充当可能な資金として有用な指標と考えております。前連結会計年度と当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	キャッシュ・フロー増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,209百万円	2,002百万円	207百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	815	238	+ 576
フリーキャッシュ・フロー	1,393	1,763	+ 369

営業活動により獲得したキャッシュ・フローが前連結会計年度より207百万円減少し、投資活動に使用したキャッシュ・フローが前連結会計年度に比べ576百万円減少した結果、フリーキャッシュ・フローは前連結会計年度より369百万円増加いたしました。また、当連結会計年度に財務活動に使用したキャッシュ・フローのうち、短期・長期借入金の返済額は1,547百万円（純額）となっており、負債を返済しつつ、経営資源となる資金を確保しております。

また、現金及び現金同等物につきましては、厳密な目標水準は定めていませんが、事業展開に伴う資金需要への対応、および有利子負債の返済に対して必要十分な額を保有しているものと考えます。

当社グループの資本の財源および資金の流動性につきましては、持続的な成長拡大のための積極的投資と株主への安定的な利益還元に必要な資金の確保、並びに財務基盤の安定化を目的とし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めております。

当連結会計年度末時点において、株主資本の増加を必要とする資本的支出の予定はなく、運転資金および設備投資資金については、主として自己資金から充当し、必要に応じて金融機関からの借入により調達していく方針です。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や最も合理的と判断される前提に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症による会計上の見積りへの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」を参照ください。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

近年、食品業界におきましては、安全・安心・高品質かつ低価格な製品、健康志向の高まりといった顧客ニーズへお応えするとともに、人手不足や食品ロス削減に向けた取り組みを行うなど、幅広く、きめ細やかな対応がより重要なものとなっております。

このような状況の中、当社開発本部では、安全性・嗜好性を追求しつつ、当社独自技術を用いた付加価値の高い製品の開発を引き続き志向しております。他方、野菜原料などにおける製造工程で使用されない部位の活用方法創出や、ごぼうを中心とした食材の新しい機能性の研究にも注力しております。

当連結会計年度におきましては、当社の重点施策であります「営業基盤の拡充と市場開拓」、「商品の研究開発と技術開発およびマーケティング力の強化」、「利益構造の改善」への取り組みとして、以下の4点に重点を置き、研究開発活動を実施してまいりました。

つくば工場の安定稼働に寄与する製品の開発
賞味期限延長や添加物低減を可能とする技術開発と製品への展開
新市場、新業態に適合した製品の開発
ヘルスフードにおける新素材、新規機能性の研究および開発

なお、研究開発費につきましては、各セグメントに配分できない基礎研究費用35百万円が含まれており、当連結会計年度の研究開発費の総額は387百万円となりました。

(1) 業務用食品等

プロパー製品におきましては、「味付椎茸スライス」について、加工後も椎茸の風味を大幅に残すことが可能な新製法を開発しました。また、つくば工場のさらなる稼働率向上を目的として、ごぼうを使用した「牛蒡と牛すじこんにゃくの煮込み」や、温総菜向けの「具沢山コクうまオーロラソース」を製品化しました。加えて、簡単に丼メニューが調理可能なキット品として「えび玉あんかけキット」や「海老チリ丼キット」などを製品化し、シリーズの品揃え強化も行いました。これらの結果、9アイテムを開発し、市場へ投入しております。

一方、顧客限定製品におきましては、新型コロナウイルスの感染リスク抑制のため、一部において顧客との対面が制限される中、Web商談の積極的な活用に加え、営業部門や生産部門との連携強化を図ることにより製品の開発精度を上げることに注力してまいりました。その結果、68アイテムを開発し、市場へ投入しております。

これらの活動の結果、業務用食品等に係る研究開発費は、325百万円となりました。

(2) ヘルスフード

当社は、2019年4月に「国産焙煎ごぼう茶 プレミアムブレンド ごぼうのおかげ」など通信販売向けの2製品を、ごぼう茶では国内初の機能性表示食品として販売開始いたしました。昨今では、市販用の健康茶カテゴリにおいて機能性表示食品の製品が増えており、当社は競合製品に対応するため、ごぼうの機能性についてさらなる研究を重ねてまいりました。その結果、ドラッグストアを中心とした市販向けの「国産焙煎ごぼう茶 28包」をリニューアルし、新たに機能性表示食品として2020年9月より販売開始いたしました。

また、通信販売向け製品として「国産生姜ごぼう茶 生姜のおかげ」を、市販向け製品として「国産菊芋ごぼう茶」を市場に投入したほか、「大人のごぼう茶ミルク」を製品化いたしました。「大人のごぼう茶ミルク」は、ごぼう茶パウダーをベースに様々な栄養素を配合しており、ビタミンDとカルシウムを十分に摂取できる栄養機能食品でありながら、不足しがちな食物繊維も補え、さらに昨今話題となっている乳酸菌やミルクオリゴ糖も含んだラテ風味の粉末飲料となっております。

これらの活動の結果、ヘルスフードに係る研究開発費は、26百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）では『強い国内事業の実現』と『新事業の確立』をテーマとした第11次中期経営計画の最終年度をスタートさせ、第一に「営業基盤の拡充と市場開拓」、第二に「商品の研究開発と技術開発およびマーケティング力の強化」、第三に「全社供給体制の強化と効率化」、第四に「品質管理の強化」、第五に「利益構造の改善」、第六に「経営品質・企業価値の向上」を重点施策とした取り組みを展開しており、当連結会計年度は、無形固定資産への投資額を含め、総額で669百万円（建設仮勘定を除く本勘定振替べ - ス）の設備投資を実施いたしました。

業務用食品等におきましては、販売拠点の整備として、呉営業所の移転先の整備他に37百万円を投資しました。

また、生産関連の設備として、広島工場の包装機に6百万円、鳥栖工場の冷凍機更新他に55百万円、守谷工場の液卵タンク更新に7百万円、静岡工場のボールカッター他に49百万円、つくば工場の濾過設備他に63百万円の投資を実施いたしました。

さらに、当社において、経営管理統合システム強化などのため、プログラムソフトの取得他に131百万円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却などはありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び広島工場 (広島市西区)	業務用食品等 及びヘルス フード	玉子焼類、味 付かんぴょう ・しいたけ類 ごぼう茶生産 設備	476,587	268,035	168,685 (4,124)	229,658	202,650	1,345,618	172 (92)
鳥栖工場 (佐賀県鳥栖市)	業務用食品等	玉子焼類、蒲 鉾類、その他 生産設備	135,921	211,856	137,037 (6,620)	-	2,094	486,909	42 (101)
守谷工場 (茨城県守谷市)	業務用食品等	玉子焼類、味 付かんぴょう ・しいたけ類 生産設備	154,574	232,464	332,380 (5,366)	-	4,847	724,267	44 (101)
静岡工場 (静岡県島田市)	業務用食品等	玉子焼類、蒲 鉾類生産設備 及び試作設備	352,317	412,705	811,155 (13,681)	-	4,195	1,580,374	44 (150)
つくば工場 (茨城県牛久市)	業務用食品等 及びヘルス フード	玉子焼類、 フィリング、 乾燥ごぼう生 産設備	2,062,580	776,093	245,996 (15,544)	-	29,288	3,113,958	38 (78)
中四国エリア統括部 (広島市安佐南区他)	業務用食品等	販売設備	241,232	-	579,900 (6,891)	-	164,696	985,829	128 (57)
九州エリア統括部 (福岡市博多区他)	業務用食品等	販売設備	87,130	-	729,606 (5,010)	-	99,439	916,177	88 (28)
近畿・中部エリア 統括部 (大阪府摂津市他)	業務用食品等	販売設備	18,900	-	-	-	43,998	62,898	81 (28)

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
関東・東北エリア 統括部 (東京都江戸川区他)	業務用食品等	販売設備	79,937	-	86,787 (330)	-	72,497	239,223	88 (26)
開発本部 (広島市西区)	業務用食品等 及びヘルス フード	研究開発設備 他	44,817	23,680	139,549 (1,987)	-	2,905	210,952	42 (3)
その他 (広島市西区他)	-	駐車場他	3	-	409,585 (5,776)	-	-	409,589	-

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 あじかんア グリファーム	つくば事業所 (茨城県つくば みらい市)	ヘルス フード	農産物(ごぼ うなど)の生 産設備	1,017	13,006	-	-	198	14,222	1 (1)
株式会社 井口産交	本社事務所 (広島市佐伯区)	その他	運輸設備	98,083	100,937	141,832 (6,265)	52,344	6,126	399,324	128 (10)

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
山東安吉丸 食品有限公 司	中国工場 (中華人民共和国山 東省青州市)	業務用食 品等	味付かんびょ う・しいたけ 類生産設備	167,934	155,541	22,399 (25,692)	-	5,612	351,488	63 (225)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・ソフトウェアであります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）の設備投資については、2030年3月期を着地点とする長期ビジョン“あじかんV30”の達成に向けた第12期中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）にもとづき、販売計画や生産計画および利益計画に対する投資のバランス等を総合的に勘案し、また、今後の世界情勢や国内状況、国内景気や食品業界の動向および需要予測等を考慮しながら計画しております。設備投資計画は、基本的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体として重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を行っております。

当連結会計年度末現在における設備の新設、改修等に係る総投資予定金額は、1,147百万円でありましたが、その所要資金については、自己資金と借入金およびリースで賄う予定であります。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

重要な設備の新設及び改修等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 鳥栖工場	佐賀県 鳥栖市	業務用食品等	受電設備更新	27,000	-	自己資金及 び借入金	2022.1	2022.3	(注)3
提出会社 守谷工場	茨城県 守谷市	業務用食品等	製品冷却装置更新	29,000	-	自己資金及 び借入金	2021.10	2022.2	(注)3
提出会社 静岡工場	静岡県 島田市	業務用食品等	原料冷凍庫更新	25,000	-	自己資金及 び借入金	2021.10	2022.2	(注)3
提出会社 つくば工場	茨城県 牛久市	業務用食品等	原料冷凍庫増床	40,000	-	自己資金及 び借入金	2021.4	2021.6	(注)3
提出会社 本社	広島市 西区	-	人事・給与システム 更新	29,000	-	自己資金及 び借入金	2021.10	2022.3	(注)3
提出会社 本社	広島市 西区	-	販売システム構築	355,000	-	自己資金及 び借入金	2021.4	2022.3	(注)3

(注)1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の除却を除き、重要な設備の除却計画はありません。

3. 完成後の増加能力については、算定が困難なため記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	7,700,000	7,700,000	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	7,700,000	7,700,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1991年5月20日(注)	700,000	7,700,000	-	1,102,250	-	1,098,990

(注) 株式分割
分割比率 1:1.1

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	11	112	18	2	5,028	5,186	-
所有株式数 (単元)	-	16,628	1,474	26,355	756	2	31,770	76,985	1,500
所有株式数の 割合(%)	-	21.59	1.91	34.25	0.98	0.00	41.27	100.00	-

(注) 自己株式89,053株は、「個人その他」に890単元及び「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)足利興産	広島市中区白島北町3番14号	1,771	23.27
あじかん三栄持株会	広島市西区商工センター七丁目3番9号	750	9.85
(株)広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	363	4.76
あじかん株式持株会	広島市西区商工センター七丁目3番9号	310	4.08
(株)山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	214	2.81
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	192	2.52
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	158	2.07
広島海苔(株)	広島県安芸郡海田町国信一丁目3番54号	139	1.83
共栄火災海上保険(株)	東京都港区新橋一丁目18番6号	132	1.73
西和興産(株)	広島市西区大宮一丁目27番4号	126	1.65
計	-	4,157	54.62

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式数	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 89,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,609,500	76,095	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	7,700,000	-	-
総株主の議決権	-	76,095	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)あじかん	広島市西区商工セン ター七丁目3番9号	89,000	-	89,000	1.16
計	-	89,000	-	89,000	1.16

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	89,053	-	89,053	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、株主のみなさまへ長期的かつ安定的に利益還元を行うことを経営の重要課題として位置付けております。安定的に利益を創出し、持続的な成長拡大に向けた戦略投資や企業価値向上のための諸施策の展開に必要な内部留保を確保するとともに、配当につきましては、自己資本配当率や配当利回りなどを指標とし、経営成績を勘案した成果配分とすることを基本方針としております。

また、当社の剰余金による配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、経営成績に鑑み、1株当たり普通配当15円（うち中間配当0円）とすることを決定いたしました。この結果、当事業年度の自己資本配当率は0.92%、配当利回りは1.7%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、事業拡大戦略のために有効投資を行ってまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	114	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業としての社会的責任を全うし、信頼していただける企業であり続けることが、企業価値の増大に寄与し、ひいては株主のみならずははじめとした、当社を取り巻くあらゆる利害関係者への期待に応えることに繋がる経営上の重点課題と認識しております。

その基本となるのがコーポレート・ガバナンスであり、経営の透明性および健全性を高め、経営監視機能や業務執行機能を強化するための施策を積極的に推進しております。

とりわけ、食品を取り扱う当社におきましては、食品の安全性の確保を第一義とする一方で、コンプライアンスもコーポレート・ガバナンスの根幹であるという認識のもと、法令や社内ルールの遵守のみならず社会倫理を尊ぶ企業行動を指向しております。当社では、その内容を具体化させ、役員および従業員がとるべき行動指針を明示した「あじかん倫理綱領」を制定し、その周知徹底を図っております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

(a) 取締役会

当社は、経営方針などの重要事項に関する意思決定および業務執行の監督機関として取締役会を設置しております。取締役会議長には、社外取締役 川平 伴勅を選定し、取締役会機能の客観性・透明性を強化するとともに、取締役会を活発な議論の場とすることで、取締役会全体の実効性向上に努めております。

取締役会のメンバーは、取締役 足利 恵一、足利 直純、豊田 太、江角 知厚、玉井 浩、監査等委員である取締役 樋口 研治、川平 伴勅（社外）、稲葉 琢也（社外）の8名で構成しており、常務執行役員を同席させ、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。

(b) 監査等委員会

当社は、2017年6月29日開催の第53期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の内部機関として監査等委員会を設置しております。

監査等委員会のメンバーは、常勤監査等委員である取締役 樋口 研治、監査等委員である社外取締役 川平 伴勅、稲葉 琢也の3名で構成しており、毎月の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を適宜開催しております。

(c) 経営審議会

当社は、経営戦略や経営上の重要課題、経営方針などを審議し、取締役会の意思決定を補佐する機関として経営審議会を設置しております。また、コーポレート・ガバナンス強化の一環としての監督機能の強化および柔軟かつ迅速な執行マネジメント体制を構築するため、委任型の執行役員制度を導入しており、経営審議会のメンバーは、取締役8名と取締役を兼務していない委任型執行役員5名に雇用型執行役員2名を加えた計15名で構成しており、必要に応じて部長層を同席させております。

経営審議会は、原則として月2回開催しており、関係各部門から提出された取締役会上程案件のみならず、その他経営上重要と判断される課題や経営戦略上のリスク分析と対応などにつき、実質的な審議を行っております。

(d) 指名報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬委員会を設置しており、経営陣幹部の選解任あるいは役員報酬など、経営上特に重要な案件について同委員会へ諮問し、その答申を踏まえて決定するなど、取締役会機能の客観性・透明性を確保しております。

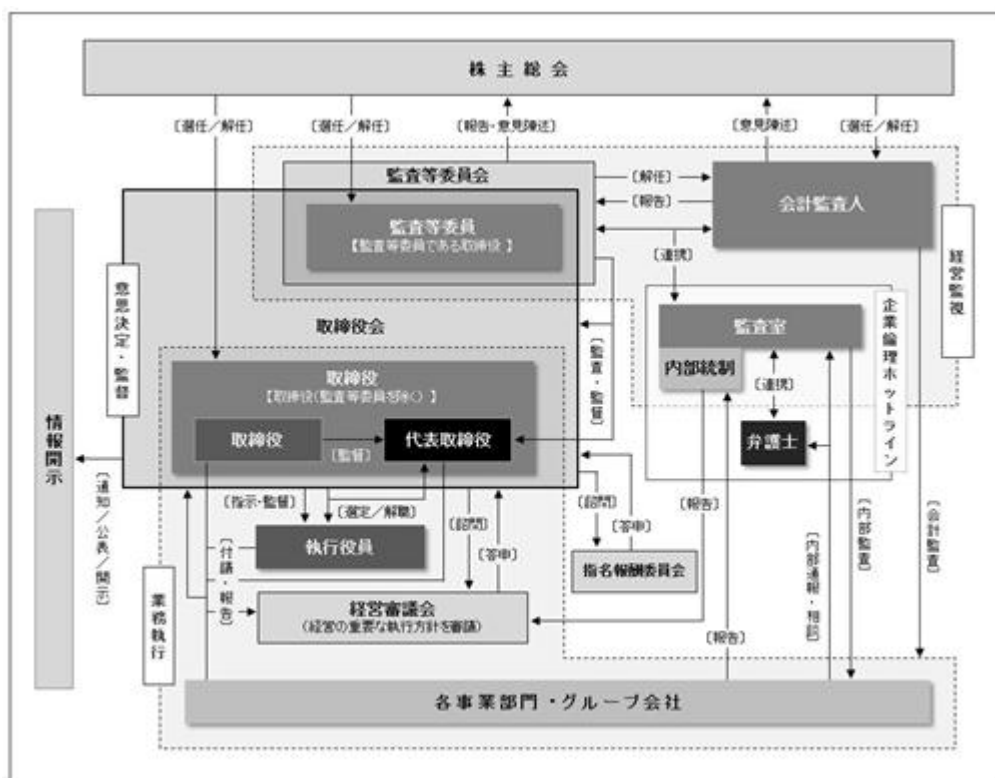
指名報酬委員会のメンバーは、指名報酬委員会の委員長で議長の社外取締役 川平 伴勅、社外取締役 稲葉 琢也、取締役 足利 直純、執行役員 澄田 千穂の4名で構成しており、年に2回の定例指名報酬委員会のほか、必要に応じて適宜開催いたします。

なお、社外取締役 川平 伴勅、稲葉 琢也の両氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立社外取締役として指定し、同取引所に届け出ております。

b．企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監査等委員である社外取締役2名の選任により監査機能の客観性、中立性が整っていると考えております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期を1年とし、取締役の経営責任を明確にするとともに、効率的な経営管理体制を志向することで、変化の激しい経営環境に迅速かつ的確に対応するため、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において会社法第399条の13および会社法施行規則第110条の4に基づき、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

株式会社あじかん（以下、当社といいます）は、法令および定款を遵守するとともに、業務の適正および財務報告の信頼性を確保するため内部統制システムを整備し、その強化・充実に努めます。

(a) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「社是」「経営理念」のもと、取締役・従業員が守るべき基本ルールを「あじかん倫理綱領」として制定し、法令・定款・企業倫理・社内規則などの遵守を確保するための啓蒙を継続的に行います。

定例取締役会を月1回開催し、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための体制を確保します。

重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士や公認会計士などの専門家に相談し、助言を求めます。

また、社内外者からの相談や通報に対応するため、「企業倫理ホットライン」を設置し、運用にあたっては公益通報者保護法を遵守します。

当社は、社会的な秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との関わりを一切持ちません。万が一、当社がこのような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関とも連携し、組織的にも毅然とした態度で対応します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および「取締役会規則」「稟議基準」「文書管理規程」などの社内規定に基づき、取締役の職務執行や意思決定に関する記録を作成保存します。

また、「情報セキュリティ管理規程」「情報システム管理規程」を制定し、責任体制を明確化するとともに、情報漏洩・改ざんおよびコンピュータネットワークの破壊や不正使用などが発生しないよう、適切な保護対策を実施します。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社的事業継続システムを体系的に定めた「事業継続管理規程」を制定します。

各部門においては、個々のリスクを継続的に監視するとともに、マニュアルの作成やシミュレーション訓練などの実施により損失危機の未然防止に努めます。

万が一、損失危機が発生した場合は、代表取締役が本部長を務める緊急対策本部を設置し、損失の軽減化と短期間での回復に努めます。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役・従業員の役割分担や職務分掌を明確にする「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」を制定します。

経営戦略や経営上の重要課題、経営方針を審議する機関として経営審議会を設置し、取締役会の意思決定を補佐します。

業務の運営にあたっては、全社および各部門の中期および単年度の目標値を策定し、その業績管理を実施するため実績検討会（PL会議）を設置します。

また、監査室を中心に内部監査を計画的に実施し、事業活動全般の管理・運営制度および業務の遂行状況を会社財産の保全および経営効率向上の観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

(e) 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社に対して経営上の重要事項の承諾手続きおよび定期的な業務執行状況・財務状況などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」「関係会社関連業務運営基準」を制定します。

当社とグループ会社は、四半期毎に連絡会議を開催し、当社は各グループ会社の経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに適切な助言・指導を行い、当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備に努めます。

当社の監査室は定期的な内部監査の対象として、グループ会社の事業活動全般を法令遵守および経営効率向上ならびに損失の危機管理などの観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき従業員が必要と判断した場合は、補助従業員を設置し、その人事については監査等委員会の意見を尊重します。

なお、補助従業員は、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役からの独立性ならびに指示の実効性を確保します。

(g) 監査等委員会への報告体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会に対して、当社およびグループ会社に係る法定の報告事項に加えて、経営に影響を及ぼす重要事項の発生あるいは取締役の決定内容、監査室などが行う内部監査の結果、公益通報などにより発覚した、取締役・従業員の不正行為や法令・定款違反行為の内容などについて報告します。

また、代表取締役との定期的な会合のほか、当社およびグループ会社の取締役および各部門責任者に対する必要な調査・報告などの要請を応諾するとともに、監査の実効性を高めることを目的として、弁護士、公認会計士、監査室との緊密な連携が図れる体制を整備します。

当社およびグループ会社は、監査等委員会への本条の報告を理由に当該報告者に対する不利益な取扱いを禁止します。

なお、監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じます。

(h) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、経理規定類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制規程」を制定します。

また、経営審議会において、内部統制の整備・運用状況を定期的に総括し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理するとともに、予防および牽制機能を整備・運用し、自己点検や内部監査人による評価などを通じて不備が検出されたときは、速やかに是正していく体制を整備します。

b．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

d．取締役の選任および解任の決議要件

当社の取締役は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、それぞれ株主総会において選任し、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

解任の決議要件については、「会社法」と異なる別段の定めはありません。

e．取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(a) 当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行する事を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得する事を目的とするものであります。

(b) 当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

f．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運用を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	足利 恵一	1964年12月26日生	1995年10月 当社入社 2004年 6月 当社取締役 2009年 4月 当社西日本営業部長 2012年 4月 当社取締役副社長 2017年 4月 当社代表取締役社長 2021年 4月 当社取締役 会長 (現任)	(注) 4	34
代表取締役 社長執行役員	足利 直純	1968年 5月16日生	1998年10月 当社入社 2010年 4月 当社商品企画部長 2012年 4月 当社執行役員 同 当社西日本営業部長 2014年 6月 当社取締役 2017年 4月 当社営業本部副本部長 2018年 4月 当社ヘルスフード事業部長 同 当社事業統括部長 2019年 6月 当社常務取締役 2021年 4月 当社代表取締役社長 2021年 6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注) 4	31
代表取締役 専務執行役員	豊田 太	1955年 4月29日生	1979年 3月 当社入社 1994年 3月 当社広島工場長 1997年 4月 当社鳥栖工場長 2000年 4月 当社生産管理部長 2001年 6月 当社執行役員 2003年 4月 山東安吉丸食品有限公司出向、 同公司總經理 2008年 4月 当社研究開発センター長 2008年 6月 当社取締役 2013年 4月 当社常務取締役 2017年 4月 当社専務取締役 同 当社生産本部長 同 山東安吉丸食品有限公司董事長 (現任) 同 味堪 (広州) 餐飲管理有限公司董 事長 (現任) 2017年 5月 愛康食品 (青島) 有限公司董事長 (現任) 2018年 6月 当社代表取締役専務 同 味堪香港有限公司首任董事 (現 任) 2021年 6月 当社代表取締役 専務執行役員 (現 任)	(注) 4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 営業本部長	江角 知厚	1959年3月21日生	1987年3月 当社入社 2000年4月 当社総務部長 2001年6月 当社執行役員 2002年4月 当社人事総務部長 2003年4月 当社業務推進本部長 2008年6月 当社取締役 2009年4月 当社社長室長 2011年4月 当社ごぼう茶事業推進室長 2012年4月 当社ごぼう事業推進室長 同 株式会社あじかんアグリファーム 代表取締役社長 2017年4月 当社常務取締役 同 当社開発本部長 同 当社ヘルスフード事業部長 2018年4月 当社商品企画部長 2020年4月 当社営業本部長(現任) 2021年6月 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注)4	11
取締役 常務執行役員 海外事業部長	玉井 浩	1957年6月25日生	1978年5月 当社入社 2002年11月 当社東日本エリア統括部長 2003年4月 当社東日本営業部長 2006年6月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役 2017年4月 当社海外事業部長(現任) 同 当社海外営業部長 2019年6月 当社常務取締役 2021年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)4	9
取締役 常勤監査等委員	樋口 研治	1954年3月7日生	2002年2月 当社入社 2006年4月 当社経営管理部長 2008年6月 当社執行役員 2009年7月 当社経営管理本部長 2010年6月 当社取締役 2017年4月 当社常務取締役 2019年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)5	7
取締役 監査等委員 (独立役員)	川平 伴勅	1950年10月28日生	1973年4月 株式会社広島銀行入行 2005年6月 同行取締役 2007年6月 同行常務取締役 2009年6月 同行専務取締役 2012年6月 一般社団法人ひろぎん経済研究所 理事長 2015年6月 当社社外取締役 同 株式会社中電工社外監査役 2015年7月 公益財団法人ひろしま美術館常務 理事兼副館長 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (独立役員)	稲葉 琢也	1955年11月26日生	1979年4月 株式会社広島銀行入行 2006年4月 同行金融商品営業部長 2009年4月 広島県中小企業再生支援協議会 統括責任者 2012年10月 株式会社広島ベンチャーキャピタル代表取締役 2015年5月 株式会社ビズサポート代表取締役 (現任) 2015年6月 当社社外監査役 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)5	1
計					108

- (注) 1. 取締役 足利 恵一と取締役 足利 直純は、兄弟であります。
2. 取締役 川平 伴勅および稲葉 琢也は、社外取締役であります。
3. 当社監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 樋口 研治、委員 川平 伴勅、委員 稲葉 琢也
4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環としての監督機能の強化および柔軟かつ迅速な執行マネジメント体制を構築するため、委任型の執行役員制度を導入しております。
なお、委任型の執行役員は9名で構成され、うち4名は取締役を兼務しており、取締役を兼務していない委任型の執行役員は次の5名であります。

役職名	氏名
常務執行役員 生産本部長	沖 浩志
常務執行役員 経営管理本部長 兼 経営管理部長	澄田 千稔
執行役員 ヘルスフード事業部長	酒井 和昭
執行役員 営業本部副本部長	福島 幸治
執行役員 開発本部長	吉野 元健

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
山本 英雄	1960年6月17日生	1987年4月 弁護士登録 1990年4月 加藤・山本法律事務所開業 1994年6月 当社社外監査役(2017年6月退任)	-

社外役員の状況

a. 社外取締役の員数ならびに当社との人的・資金的取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員である取締役です。

なお、社外取締役 川平 伴勅氏、同 稲葉 琢也氏の両氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

b. 社外取締役が企業統治において果たす機能および役割

社外取締役には、経営陣から独立した客観的な視点で取締役会に意見具申を行い、経営の透明性を高め、企業統治を強化していくことが求められます。当社の社外取締役2名は、企業経営に精通しており、独立・公正な立場から当社の業務執行を監督することにより、取締役会の監督機能を高め、かつ業務執行に係る意思決定をより適正なものとしています。また、取締役会の議長に、社外取締役 川平 伴勅氏を選定し、取締役会機能の客観性・透明性を確保するとともに、取締役会を活発な議論の場とすることで、取締役会全体の実効性向上に努めております。

社外取締役2名はいずれも指名報酬委員会の委員として、経営陣幹部の選解任あるいは役員報酬など、経営上特に重要な案件について事前に審議し、取締役会への答申を行うことで、取締役会機能の客観性・透明性をより強化しております。

c. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役を選任する際の独立性に関する基準または方針については特に定めておりませんが、候補者の選定にあたっては、外部からの客観性および資質・能力などを総合的に勘案したうえで判断しております。

なお、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として、社外取締役 川平 伴勅氏、同 稲葉 琢也氏の両氏を指定し、株式会社東京証券取引所に届出を行っております。

d. 社外取締役の選任状況

社外取締役 川平 伴勅氏は、金融機関および調査・研究機関の経営に携わった豊富な経験と高い知見を有し、独立した立場から経営全般に対する適切な助言をいただくことで、取締役会機能のさらなる強化につながると判断しております。

社外取締役 稲葉 琢也氏は、社外取締役としての職責を十分理解し、中立の立場から客観的に監査意見を表明することに加え、経営コンサルタントとしての豊富な経験をもとに、財務および会計面だけでなく幅広い見地から代表取締役および取締役会に対して忌憚のない意見を述べることのできる人材と判断しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役2名はいずれも監査等委員である取締役であり、内部監査、監査等委員会監査、および会計監査との相互連携については、「(3)監査の状況 内部監査の状況 b.内部監査、監査等委員会監査、および会計監査との相互連携ならびに監査室との関係」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員等

当社監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の計3名で構成しており、内部監査部門を通じて内部統制システムをもとに取締役の業務執行を監査します。

社外取締役 川平 伴勅氏は、長年にわたり金融機関および調査・研究機関の経営に携わった豊富な経験と知見を有しており、財務および会計面だけでなく経営の視点から取締役の業務執行を監視しております。

社外取締役 稲葉 琢也氏は、長年にわたり金融機関に在籍した経歴を持ち、経営コンサルタントとしての豊富な経験をもとに、財務および会計面だけでなく幅広い見地から当社の経営に対する監視を行っております。

常勤監査等委員である取締役 樋口 研治氏は、当社経営管理部門の担当役員を歴任し、経営全般の業務を担うなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況

当社監査等委員会は、取締役会の開催に先立ち月次で開催するほか、必要に応じて随時開催します。

当連結会計年度においては、監査等委員会を合計15回開催し、監査等委員である取締役の出席率は100%でした。個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
樋口 研治	15回	15回
川平 伴勅	15回	15回
稲葉 琢也	15回	15回

また、監査等委員会での主な検討事項は、次のとおりであります。

〔決議事項：10件〕 監査計画、「監査等委員会 監査報告書」、監査等委員選任議案に関する監査等委員会の同意、常勤監査等委員等の選定、会計監査人監査報酬への同意、会計監査人の評価および再任の適当性の判断等

〔報告事項：45件〕 監査実施結果、会計監査人の会計監査の概要、代表取締役との定期会合、社内重要会議への出席等

c. 監査等委員である取締役の主な活動状況

当社監査等委員会は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講評会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査の効率化と質的向上を図っております。

また、定期的開催される経営会議など社内の重要会議に出席し、議事運営や決議内容を確認するとともに必要に応じて意見表明を行うほか、代表取締役との定期的な会合を設け、経営課題などについて意見交換を行っております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員等

内部監査の専任部門として、当社の内部監査体制全般を所管する監査室があります。

内部監査体制につきましては、監査室に専任のスタッフを1名配置し、経理部門・総務部門・品質保証部門等のスタッフと連携を図りながら、毎月計画的に社内各部門およびグループ会社への「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況の把握・評価や業務監査、会計監査、品質監査等を実施して指導・助言を行うとともに、経営層ならびに監査等委員会に対し監査結果を報告するなど、監査室が果たすべき内部統制・内部牽制機能を担える体制を整えております。

b. 内部監査、監査等委員会監査、および会計監査との相互連携ならびに監査室との関係

当社の監査体制は、内部監査、監査等委員会監査、および外部監査を基本としています。いわゆる三様監査（内部監査、監査等委員会監査、および外部監査）の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上と有機的な連携・相互補完を図るため、監査室、監査等委員会、および会計監査人は定期的に会合を持ち、各々との間での監査計画・監査結果の報告、意見交換、監査立会など緊密な相互連携の強化に努めております。

また、監査室は、監査等委員会および会計監査人と、それぞれ独自の役割を実効性あるものとする上で、定期もしくは必要に応じ情報・意見交換等により相互に連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2007年以降

c. 業務を執行した公認会計士

尾崎 更三

俵 洋志

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたり、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）、監査体制、独立性および専門性などが適切であるかについて確認します。

会計監査人の再任が不適当と判断した場合は、速やかに新たな会計監査人候補者を検討します。新たな会計監査人候補者の検討に際しては、取締役および社内関係部署から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関する事項について確認し、独立性や過去の業務実績などについて慎重に検討するとともに、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について会計監査人候補者と打合せを行います。

当社監査等委員会は、前記確認の結果や方針に従い、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人の選任議案について、当該候補者を会計監査人の候補者とした理由が株主総会参考書類に適切に記載されているかについて確認します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人の第57期（2021年3月期）事業年度に係る「職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制」等について評価し、再任の妥当性の判断を行いました。

その結果、当社監査等委員会は、同監査法人の上記事項は相当であると評価し、今後、特段の事象が発生しない限り、同監査法人を会計監査人として再任すること（すなわち『会計監査人の不再任・選解任を第57期定時株主総会の会議の目的とする』を取締役にに対し請求しないこと）が相当であると判断しました。

なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	28,000	-

b. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

d. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・業務特性等を勘案し「金融商品取引法」や「会社法」に係る監査日数・人数などの妥当性を検討したうえで、監査等委員会同意のもと、決定することとしております。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員全員は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から「監査および四半期レビュー契約書(案)」および「2020年度 監査報酬の見積り」を入手し、会計監査計画の妥当性および報酬見積り額の適切性などについて、それぞれ検討した結果、当社の監査工数・監査報酬の推移、および他社との比較なども踏まえて、当社監査等委員会としては同会計監査人の監査報酬見積金額は相当かつ適切であるものと判断したため、同意することを決議しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会決議により、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を制定しており、2021年6月1日開催の取締役会において、内容の一部改訂を決議しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、事前に独立社外取締役を主要な構成員とする当社指名報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえたうえで取締役会において決定しております。

「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の内容は、次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益に加え、業績や従業員の賃金水準などを総合的に勘案した報酬体系とするとともに、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、職務執行の対価として支給する確定額報酬としての基本報酬と、当期の業績等を勘案し支給する業績連動報酬としての取締役賞与、およびこれら金銭報酬から一定割合を拠出し役員持株会を通じて当社株式を購入する株式取得報酬とします。

また、監督機能を担う監査等委員である取締役については、職務執行の対価としての基本報酬を支給します。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定（報酬を与える時期または条件の決定を含む）に関する方針

確定額報酬としての基本報酬は、取締役会で決議された内規に基づき、役位ごとの月額固定金額を支給することとし、毎年報酬増額は行わないこととします。

c. 業績連動報酬等の内容および額または算定方法の決定（報酬を与える時期または条件の決定を含む）に関する基本方針

業績連動報酬としての取締役賞与は、取締役会で決議された内規に基づき、支給金額を算定し支給することとし、具体的には、基本報酬（月額固定）の3ヵ月を基本に各事業年度の業績および従業員へ支給する賞与ファンド等を勘案し加減算し、毎年3月に支給します。

株式取得報酬は、取締役会で決議された内規に基づき、基本報酬および取締役賞与から一定割合を拠出し、役員持株会を通じて当社株式を購入することとします。

d. 確定額報酬、業績連動報酬、および株式取得報酬の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

種類別の報酬の構成割合は、取締役会で決議された内規のとおり、賞与部分での変動はあるものの、概ね確定額報酬（基本報酬）77%、業績連動報酬（取締役賞与）20%、株式取得報酬3%とします。

e. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

役員ごとの基本報酬、取締役賞与の額については、取締役会で決議された内規に規定された額および算定方法に沿って算出し、一個人の権限や裁量により報酬等の額が変動することはない仕組みの下で運用します。

また、役員ごとの基本報酬、取締役賞与の額および算定方法を決定するにあたっては、事前に独立社外取締役を主要な構成員とする当社指名報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえたうえで取締役会において決定することとし、役員報酬等の決定プロセスにおいて客観性および透明性を確保しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	206,916	168,000	38,916	8
監査等委員（社外取締役を除く）	10,800	10,800	-	1
社外取締役	10,800	10,800	-	2

(注) 1. 当社は、2017年6月29日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

2. 役員ごとの報酬等の額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、株式の売却益や、受取配当金などによる利益確保を主目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式については純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておらず、今後につきましても保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として原材料等の調達先、当社製品等の主要な販売先、主要な資金調達先、またはその他金融サービス等の提供元との安定的かつ長期的な取引関係の維持・強化などにより、中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先の信用力・安全性等を検証したうえで、その株式を保有します。

なお、保有継続、売却などの判断については、毎期、取締役会において、中長期的な観点からその保有目的に加え、取引状況、取引先業績などの推移といった経済合理性について検証を行い、妥当性を判断します。その結果、保有の妥当性が認められなくなったと判断した場合は、市場への影響等を総合的に考慮したうえで順次売却を実施し、政策保有株式の縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	15,425
非上場株式以外の株式	23	670,983

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	9,243	取引先持株会を通じた株式の取得であります。なお、取引先持株会につきましては、全銘柄において退会に向け手続を進めております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	37,430

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
鴻池運輸(株)	100,000	100,000	(保有目的) 当社の主要な物流委託先であり、良好な取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	120,900	115,800		
(株)ひろぎんホールディングス	174,000	174,000	(保有目的) 同社の関係会社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有 (注)3
	117,798	78,474		
(株)リテールパートナーズ	46,422	45,127	(保有目的) 同社の関係会社は当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2	無
	64,526	28,475		
(株)フジ	28,446	27,714	(保有目的) 当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2	無
	61,129	49,829		
西川ゴム工業(株)	39,800	101,282	保有目的や定量的な保有効果を検証した結果、保有の妥当性が認められなくなったため、相手先企業とも対話を行ったうえで売却を進めております。	有
	59,938	123,057		
東洋証券(株)	250,000	250,000	(保有目的) 当社株式の持株会運営委託先であり、良好な取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	48,500	33,000		
(株)イズミ	8,000	8,000	(保有目的) 当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	34,680	23,840		
オーケー食品工業(株)	18,540	18,540	(保有目的) 当社の仕入先であり、良好な取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	21,562	23,175		
理研ビタミン(株)	13,538	6,458	(保有目的) 当社の仕入先であり、良好な取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2, 4	無
	18,479	28,298		
(株)ハローズ	6,000	6,000	(保有目的) 当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	17,442	16,362		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,000	29,000	(保有目的)同社の関係会社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有 (注)3
	17,159	11,687		
(株)ポプラ	46,436	43,479	(保有目的)当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2	有
	16,159	20,000		
カネ美食品(株)	4,527	4,291	(保有目的)当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2	無
	13,197	11,941		
加藤産業(株)	3,633	3,633	(保有目的)当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	12,987	12,370		
(株)バローホールディングス	5,000	5,000	(保有目的)同社の関係会社は当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	12,435	9,615		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	13,139	11,078	(保有目的)当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2	無
	12,035	8,762		
(株)プレナス	5,205	4,490	(保有目的)当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2	無
	9,843	8,279		
(株)山口フィナンシャルグループ	8,000	8,000	(保有目的)同社の関係会社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有 (注)3
	5,888	4,896		
福留ハム(株)	1,200	1,200	(保有目的)当社の仕入先であり、良好な取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	2,388	2,208		
はごろもフーズ(株)	550	550	(保有目的)当社の仕入先であり、良好な取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	1,740	1,516		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)マルヨシセンター	300	300	(保有目的)当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	1,029	681		
丸東産業(株)	400	400	(保有目的)当社の仕入先であり、良好な取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	876	696		
(株)梅の花	255	255	(保有目的)当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	287	367		

(注)1.当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の特定投資株式について保有の意義を検証しており、当事業年度末を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式は保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- 取引関係のより一層の強化に向け、取引先持株会を通じて保有株式数が増加しております。なお、取引先持株会につきましては、退会に向け手続を進めております。
- 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。
- 株式分割により、保有株式数が増加しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や、会計基準等に係る各種セミナーへ参加するなどし、会計基準等の変更などについての的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,190,341	4,184,258
受取手形及び売掛金	4,905,054	5,031,986
商品及び製品	2,407,433	2,296,898
仕掛品	34,880	34,961
原材料及び貯蔵品	1,331,788	1,106,495
前渡金	11,674	13,403
前払費用	112,409	99,409
その他	253,332	344,235
貸倒引当金	20,662	15,214
流動資産合計	10,945,252	10,755,435
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,069,947	3,921,039
機械装置及び運搬具(純額)	2,553,341	2,194,321
工具、器具及び備品(純額)	541,112	471,503
土地	3,789,987	3,804,917
リース資産(純額)	117,716	221,193
建設仮勘定	7,414	30,909
有形固定資産合計	2, 3, 4 11,079,519	2, 3, 4 10,643,885
無形固定資産		
ソフトウェア	243,072	358,104
リース資産	19,351	60,809
のれん	65,819	49,364
その他	2,780	2,784
無形固定資産合計	331,024	471,063
投資その他の資産		
投資有価証券	629,565	687,613
退職給付に係る資産	196,885	282,689
繰延税金資産	107,667	82,229
長期前払費用	1,031	718
その他	1,893,010	1,899,278
貸倒引当金	77,238	77,198
投資その他の資産合計	1,750,921	1,875,333
固定資産合計	13,161,465	12,990,281
資産合計	24,106,718	23,745,717

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 2,623,711	4 2,755,013
短期借入金	4 5,127,552	4 3,838,253
リース債務	58,415	97,041
未払金	779,719	845,205
未払法人税等	114,363	221,751
未払費用	419,397	443,639
賞与引当金	328,400	352,000
役員賞与引当金	41,290	42,496
ポイント引当金	-	62,550
その他	210,147	287,300
流動負債合計	9,702,998	8,945,251
固定負債		
長期借入金	4 1,399,305	4 1,141,052
長期末払金	180,254	130,254
リース債務	95,375	215,669
退職給付に係る負債	-	14,326
資産除去債務	53,670	53,861
繰延税金負債	21,447	15,680
その他	1,500	1,500
固定負債合計	1,751,551	1,572,343
負債合計	11,454,549	10,517,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,102,250	1,102,250
資本剰余金	1,098,990	1,098,990
利益剰余金	10,306,948	10,793,105
自己株式	64,426	64,426
株主資本合計	12,443,761	12,929,919
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	83,611	145,252
繰延ヘッジ損益	5,733	12,769
為替換算調整勘定	119,060	140,181
その他の包括利益累計額合計	208,406	298,203
純資産合計	12,652,168	13,228,122
負債純資産合計	24,106,718	23,745,717

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	44,751,641	42,593,240
売上原価		
商品及び製品売上原価	1,332,933,221	1,331,130,270
売上総利益	11,818,420	11,462,969
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費	2,311,085,711	2,310,831,255
営業利益	732,709	631,713
営業外収益		
受取利息	3,032	7,235
受取配当金	20,865	18,910
保険配当金	-	5,489
受取手数料	2,480	2,647
長期為替予約評価益	-	42,973
持分法による投資利益	59,423	70,809
為替差益	43,726	1,509
補助金収入	37,083	32,738
保険返戻金	-	32,654
その他	41,780	48,068
営業外収益合計	208,391	263,037
営業外費用		
支払利息	37,989	34,686
長期為替予約評価損	13,472	-
その他	38,155	23,261
営業外費用合計	89,618	57,948
経常利益	851,482	836,802
特別利益		
固定資産売却益	457,827	413,357
固定資産受贈益	-	36,578
投資有価証券売却益	31,170	55,289
特別利益合計	88,997	105,225
特別損失		
固定資産売却損	-	52,217
固定資産除却損	67,611	68,175
投資有価証券評価損	8,834	-
減損損失	723,063	-
電話加入権評価損	467	-
特別損失合計	39,977	10,393
税金等調整前当期純利益	900,502	931,634
法人税、住民税及び事業税	296,018	339,319
法人税等調整額	53,360	8,006
法人税等合計	349,378	331,313
当期純利益	551,124	600,321
親会社株主に帰属する当期純利益	551,124	600,321

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	551,124	600,321
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	174,511	61,640
繰延ヘッジ損益	7,083	7,036
為替換算調整勘定	26,186	18,944
持分法適用会社に対する持分相当額	7,431	2,176
その他の包括利益合計	201,046	89,796
包括利益	350,077	690,118
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	350,077	690,118
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,102,250	1,098,990	9,870,069	64,426	12,006,883
当期変動額					
剰余金の配当			114,005		114,005
親会社株主に帰属する当期純利益			551,124		551,124
自己株式の取得				8,752	8,752
自己株式の処分			241	8,752	8,511
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	436,878	-	436,878
当期末残高	1,102,250	1,098,990	10,306,948	64,426	12,443,761

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	258,123	1,350	152,679	-	409,452	12,416,336
当期変動額						
剰余金の配当						114,005
親会社株主に帰属する当期純利益						551,124
自己株式の取得						8,752
自己株式の処分						8,511
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174,511	7,083	33,618	-	201,046	201,046
当期変動額合計	174,511	7,083	33,618	-	201,046	235,831
当期末残高	83,611	5,733	119,060	-	208,406	12,652,168

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,102,250	1,098,990	10,306,948	64,426	12,443,761
当期変動額					
剰余金の配当			114,164		114,164
親会社株主に帰属する当期純利益			600,321		600,321
自己株式の取得				-	-
自己株式の処分				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	486,157	-	486,157
当期末残高	1,102,250	1,098,990	10,793,105	64,426	12,929,919

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	83,611	5,733	119,060	-	208,406	12,652,168
当期変動額						
剰余金の配当						114,164
親会社株主に帰属する当期純利益						600,321
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,640	7,036	21,120	-	89,796	89,796
当期変動額合計	61,640	7,036	21,120	-	89,796	575,954
当期末残高	145,252	12,769	140,181	-	298,203	13,228,122

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	900,502	931,634
減価償却費	1,144,566	1,120,132
減損損失	23,063	-
のれん償却額	16,454	16,454
賞与引当金の増減額(は減少)	23,900	23,600
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,260	1,205
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	62,550
長期未払金の増減額(は減少)	6,200	50,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	233,837	71,478
貸倒引当金の増減額(は減少)	25,631	5,489
持分法による投資損益(は益)	59,423	70,809
受取利息及び受取配当金	23,897	26,146
支払利息	37,989	34,686
投資有価証券売却損益(は益)	31,170	55,289
有形固定資産売却損益(は益)	57,827	11,140
投資有価証券評価損益(は益)	8,834	-
有形固定資産除却損	7,611	8,175
固定資産受贈益	-	36,578
売上債権の増減額(は増加)	1,424,016	133,599
たな卸資産の増減額(は増加)	57,518	338,239
仕入債務の増減額(は減少)	183,383	129,818
未収入金の増減額(は増加)	26,352	40,320
未払金の増減額(は減少)	150,593	5,651
未払消費税等の増減額(は減少)	293,601	19,856
補助金収入	37,083	32,738
その他	49,506	36,889
小計	2,610,965	2,195,306
補助金の受取額	37,083	32,738
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	438,672	225,784
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,209,376	2,002,259
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13,150	70,601
定期預金の払戻による収入	11,781	133,874
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1 25,064	-
投資有価証券の取得による支出	9,319	9,243
投資有価証券の売却による収入	55,665	92,720
有形固定資産の取得による支出	840,832	381,500
有形固定資産の売却による収入	146,097	18,230
無形固定資産の取得による支出	161,118	99,074
利息及び配当金の受取額	62,460	73,697
その他	42,184	2,936
投資活動によるキャッシュ・フロー	815,664	238,961
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	300,000	1,030,000
長期借入れによる収入	500,000	500,000
長期借入金の返済による支出	1,052,257	1,017,552
利息の支払額	40,865	33,120
リース債務の返済による支出	60,989	76,854
自己株式の売却による収入	8,511	-
配当金の支払額	114,411	113,431
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,060,012	1,770,959
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,387	4,851
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	321,312	2,810
現金及び現金同等物の期首残高	1,444,506	1,765,818

現金及び現金同等物の期末残高

2 1,765,818

2 1,763,008

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、山東安吉丸食品有限公司、株式会社あじかんアグリファーム、株式会社井口産交、味堪香港有限公司、味堪(広州)餐飲管理有限公司の5社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は、愛康食品(青島)有限公司の1社であります。

3. 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社の山東安吉丸食品有限公司、味堪香港有限公司、味堪(広州)餐飲管理有限公司および関連会社の愛康食品(青島)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

当社および国内連結子会社

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

在外連結子会社

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7~50年

機械装置及び運搬具 2~17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

社内における利用可能期間(5~10年)に基づく定額法

b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、一部の連結子会社では簡便法を採用しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時に全額を費用処理しております。

未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約のヘッジについてヘッジ会計の要件を充たしている場合には繰延ヘッジ処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段、ヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

取締役会において決定された基本方針等に従い、経営審議会において付議決定された事項に基づき、為替相場変動及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引（ヘッジ対象）とその外貨建予定取引の為替リスクをヘッジする為替予約（ヘッジ手段）とは重要な条件が同一であるため有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引は、特例処理の要件を充たしているため有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品 2,296,898千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品の評価については、売価から販売直接経費を除いた正味売却価額によって見積っております。

当該見積りは、外部環境の変化によっては影響を受ける可能性があり、実際の売価及び販売直接経費の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、商品及び製品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(ポイント引当金に係る会計処理について)

制度導入後、一定期間が経過し適切なデータの蓄積により、将来使用されると見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったことに伴い、当連結会計年度よりヘルスフードにおいてポイント引当金を計上しております。この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるポイント引当金は、62,550千円となっており、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ62,550千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他(出資金)	280,936千円	286,579千円

2. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	13,833,845千円	14,475,223千円

3. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	123,026千円	123,026千円
工具、器具及び備品	930	930
計	123,957	123,957

4. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
定期預金	10,000千円	10,000千円
建物及び構築物	680,014	628,082
土地	1,280,572	1,280,572
計	1,970,587	1,918,655

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	10,000千円	10,000千円
短期借入金	3,002,860	2,260,000
長期借入金	1,130,000	890,000
計	4,142,860	3,160,000

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	23,173千円	7,538千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	2,106,930千円	2,145,639千円
賞与引当金繰入額	182,502	193,303
役員賞与引当金繰入額	37,812	38,916
退職給付費用	19,191	83,966
貸倒引当金繰入額	37,889	1,847
荷造運賃	2,103,220	2,120,768
広告宣伝費	1,309,438	1,243,965
ポイント引当金繰入額	-	62,550

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	432,710千円	387,719千円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	12,807千円	- 千円
機械装置及び運搬具	4,300	13,357
工具、器具及び備品	1,575	-
土地	39,144	-
計	57,827	13,357

5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	2,217千円
計	-	2,217

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	53千円	2,372千円
機械装置及び運搬具	6,841	3,228
工具、器具及び備品	717	2,574
計	7,611	8,175

7. 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
佐賀県鳥栖市	遊休資産	土地

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（23,063千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	226,012千円	141,525千円
組替調整額	22,335	55,289
税効果調整前	248,348	86,235
税効果額	73,836	24,595
その他有価証券評価差額金	174,511	61,640
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	8,244	18,362
組替調整額	1,941	8,244
税効果調整前	10,186	10,117
税効果額	3,102	3,081
繰延ヘッジ損益	7,083	7,036
為替換算調整勘定：		
当期発生額	26,186	18,944
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	7,431	2,176
その他の包括利益合計	201,046	89,796

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,700,000	-	-	7,700,000
合計	7,700,000	-	-	7,700,000
自己株式				
普通株式(注)1.2.	89,053	10,600	10,600	89,053
合計	89,053	10,600	10,600	89,053

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加10,600株は、新規連結子会社が所有する親会社株式による増加であります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少10,600株は、子会社による親会社株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	114,164	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注)2019年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当3円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	114,164	利益剰余金	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,700,000	-	-	7,700,000
合計	7,700,000	-	-	7,700,000
自己株式				
普通株式	89,053	-	-	89,053
合計	89,053	-	-	89,053

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	114,164	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	114,164	利益剰余金	15.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社井口産交を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社井口産交株式の取得価額と株式会社井口産交取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	456,590千円
固定資産	448,878
のれん	82,273
流動負債	470,889
固定負債	323,148
株式会社井口産交株式の取得価額	193,705
株式会社井口産交現金及び現金同等物	168,640
差引：株式会社井口産交取得のための支出	25,064

2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,909,341千円	1,843,258千円
預金期間が3ヵ月を超える定期預金・定期積金	143,522	80,250
現金及び現金同等物	1,765,818	1,763,008

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

建物であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	92,390	103,306
1年超	184,007	173,173
合計	276,397	276,480

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画ならびに資金計画に基づき、自己資金で賄いきれない長期資金や短期的運転資金は、主に銀行借入により調達しており、アセット・ファイナンスや市場からの直接的な資金調達は行っておりません。また、一時的な余資は借入金返済に充当し、金融資産による運用は原則として行わない方針としております。デリバティブは、後述するリスクを回避する目的のために限定利用し、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その大半を先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程および売掛債権要領に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、大半を先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営審議会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、資金集中システムの導入による手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,909,341	1,909,341	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,905,054	4,905,054	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	614,140	614,140	-
資産計	7,428,536	7,428,536	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,623,711	2,623,711	-
(2) 短期借入金	5,127,552	5,131,242	3,690
(3) 長期借入金	1,399,305	1,387,107	12,197
負債計	9,150,568	9,142,061	8,507
デリバティブ取引(*)	76,282	76,282	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,843,258	1,843,258	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,031,986	5,031,986	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	672,188	672,188	-
資産計	7,547,434	7,547,434	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,755,013	2,755,013	-
(2) 短期借入金	3,838,253	3,840,789	2,536
(3) 長期借入金	1,141,052	1,129,051	12,000
負債計	7,734,318	7,724,854	9,463
デリバティブ取引(*)	129,373	129,373	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	15,425

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	15,425

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,909,341	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,905,054	-	-	-
合計	6,814,396	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,843,258	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,031,986	-	-	-
合計	6,875,245	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,160,000	-	-	-	-	-
長期借入金	967,552	608,253	478,860	178,542	82,560	51,090
合計	5,127,552	608,253	478,860	178,542	82,560	51,090

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,130,000	-	-	-	-	-
長期借入金	708,253	578,860	278,542	182,560	57,560	43,530
合計	3,838,253	578,860	278,542	182,560	57,560	43,530

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	401,994	200,747	201,246
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	401,994	200,747	201,246
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	212,145	296,217	84,071
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	212,145	296,217	84,071
合計		614,140	496,965	117,175

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	507,257	259,026	248,231
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	507,257	259,026	248,231
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	164,931	209,751	44,820
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	164,931	209,751	44,820
合計		672,188	468,778	203,410

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	55,665	31,170	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	55,665	31,170	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	92,720	55,289	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	92,720	55,289	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

有価証券について8,834千円(その他有価証券の株式8,834千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 受取 米ドル 支払 円	2,125,784	1,249,010	68,037	68,037

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提出された正味の債権・債務の純額による価格等に基づいております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 受取 米ドル 支払 円	1,911,941	1,068,483	111,011	111,011

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提出された正味の債権・債務の純額による価格等に基づいております。

(2) 金利関連

該当する取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	456,367	-	8,244

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提出された正味の債権・債務の純額による価格等に基づいております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	324,265	-	18,362

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提出された正味の債権・債務の純額による価格等に基づいております。

(2) 金利関連

該当する取引はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

この他、複数事業主制度に係る企業年金制度として、総合設立型企業年金基金制度に加入しており、また、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,478,124千円	2,237,474千円
勤務費用	158,505	139,929
利息費用	4,956	8,949
数理計算上の差異の発生額	273,295	22,651
退職給付の支払額	130,816	201,140
退職給付債務の期末残高	2,237,474	2,207,865

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,441,171千円	2,434,359千円
期待運用収益	61,029	48,687
数理計算上の差異の発生額	94,029	56,743
事業主からの拠出額	157,004	151,905
退職給付の支払額	130,816	201,140
年金資産の期末残高	2,434,359	2,490,555

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,237,474千円	2,207,865千円
年金資産	2,434,359	2,490,555
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	196,885	282,689
退職給付に係る資産	196,885	282,689
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	196,885	282,689

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	158,505千円	139,929千円
利息費用	4,956	8,949
期待運用収益	61,029	48,687
数理計算上の差異の費用処理額	179,266	34,091
確定給付制度に係る退職給付費用	76,833	66,101

(5) 退職給付に係る調整額
該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額
該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項
年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内債券	22%	20%
国内株式	5	8
外国債券	19	19
外国株式	5	8
生命保険一般勘定	46	43
その他	3	2
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	- 千円
退職給付費用	-	14,326
退職給付に係る負債の期末残高	-	14,326

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	-	14,326
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	14,326
退職給付に係る負債	-	14,326
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	14,326

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 千円 当連結会計年度 14,326千円

4. 複数事業主制度

複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度56,110千円、当連結会計年度56,279千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)
年金資産の額	2,641,261千円	2,617,583千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	1,922,467	1,976,608
差引額	718,794	640,975

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 39.5% (2019年3月31日現在)
当連結会計年度 39.7% (2020年3月31日現在)

(3) 補足説明

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金であります。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(2020年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金であります。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17,003千円	17,662千円
賞与引当金	100,444	107,691
貸倒引当金	29,862	28,148
ポイント引当金	-	19,052
長期未払金	56,910	39,865
減価償却費	8,637	7,265
投資有価証券評価損	10,829	10,829
減損損失	13,252	13,252
資産除去債務	16,348	16,406
退職給付に係る負債	59,971	81,223
その他	55,899	75,358
繰延税金資産小計	249,217	254,310
評価性引当額	96,580	103,919
繰延税金資産合計	152,636	150,391
繰延税金負債		
連結子会社の留保利益	4,776	4,502
その他有価証券評価差額金	33,829	58,424
連結子会社の時価評価に係る評価差額	26,474	19,855
資産除去債務相当資産	1,335	1,058
繰延税金負債合計	66,416	83,841
繰延税金資産の純額	86,220	66,549

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	0.7
役員賞与引当金超過額	1.4	1.2
住民税均等割等	4.8	4.7
連結子会社の税率差異	0.6	0.8
持分法による投資損益	2.0	2.3
評価性引当額の増減額	1.8	0.8
のれん償却額	0.6	0.5
その他	0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8	35.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から12年と見積り、割引率は0.11%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	53,453千円	53,670千円
時の経過による調整額	217	190
期末残高	53,670	53,861

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、業務用食品等及びヘルスフードを事業としており、主に国内販売を中心に事業活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)4
	業務用 食品等	ヘルス フード	計				
売上高							
外部顧客への売上高	40,190,355	3,913,867	44,104,223	647,418	44,751,641	-	44,751,641
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	494,222	494,222	494,222	-
計	40,190,355	3,913,867	44,104,223	1,141,641	45,245,864	494,222	44,751,641
セグメント利益	1,948,589	343,306	2,291,895	7,383	2,299,278	1,566,569	732,709
セグメント資産	17,001,433	1,627,678	18,629,111	831,834	19,460,946	4,645,771	24,106,718
その他の項目							
減価償却費	923,845	53,604	977,449	68,864	1,046,314	98,251	1,144,566
持分法適用会社への投資額	280,936	-	280,936	-	280,936	-	280,936
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	691,944	36,487	728,431	40,179	768,611	222,059	990,670

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものは運輸業であります。

2. セグメント利益の調整額 1,566,569千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,592,967千円及びたな卸資産の調整額25,767千円が含まれております。また、セグメント資産の調整額4,645,771千円、減価償却費の調整額98,251千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額222,059千円の主な内容は全社資産であります。

3. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用を含めております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	業務用 食品等	ヘルス フード	計				
売上高							
外部顧客への売上高	37,632,351	4,387,685	42,020,037	573,203	42,593,240	-	42,593,240
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	493,133	493,133	493,133	-
計	37,632,351	4,387,685	42,020,037	1,066,336	43,086,373	493,133	42,593,240
セグメント利益 又は損失()	1,667,230	614,205	2,281,435	35,291	2,246,144	1,614,431	631,713
セグメント資産	16,324,119	1,643,191	17,967,311	749,429	18,716,740	5,028,976	23,745,717
その他の項目							
減価償却費	863,940	53,565	917,506	93,338	1,010,845	109,287	1,120,132
持分法適用会社への投 資額	286,579	-	286,579	-	286,579	-	286,579
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	404,978	21,889	426,868	101,094	527,962	310,199	838,161

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものは運輸業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,614,431千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,608,691千円及びたな卸資産の調整額 5,739千円が含まれております。また、セグメント資産の調整額5,028,976千円、減価償却費の調整額109,287千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額310,199千円の内容は全社資産であります。

3. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用を含めております。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

単一外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	業務用食品等	ヘルスフード	その他	調整額(注)	合計
減損損失	-	-	-	23,063	23,063

(注)「調整額」の金額は報告セグメントに帰属しない遊休資産に係るものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	業務用食品等	ヘルスフード	その他	調整額(注)	合計
当期償却額	-	-	-	16,454	16,454
当期末残高	-	-	-	65,819	65,819

(注)「調整額」の金額は、子会社である株式会社井口産交を取得した際に発生した金額であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	業務用食品等	ヘルスフード	その他	調整額(注)	合計
当期償却額	-	-	-	16,454	16,454
当期末残高	-	-	-	49,364	49,364

(注)「調整額」の金額は、子会社である株式会社井口産交を取得した際に発生した金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
1株当たり純資産額	1,662円36銭	1株当たり純資産額	1,738円04銭
1株当たり当期純利益	72円48銭	1株当たり当期純利益	78円88銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	551,124	600,321
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	551,124	600,321
普通株式の期中平均株式数(株)	7,604,131	7,610,947

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (2021年 3月 31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,652,168	13,228,122
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,652,168	13,228,122
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	7,610,947	7,610,947

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,160,000	3,130,000	0.532	-
1年以内に返済予定の長期借入金	967,552	708,253	0.479	-
1年以内に返済予定のリース債務	58,415	97,041	0.893	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,399,305	1,141,052	0.463	2022年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	95,375	215,669	0.941	2022年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,680,647	5,292,016	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	578,860	278,542	182,560	57,560
リース債務	81,867	61,423	42,563	28,972
合計	660,727	339,965	225,123	86,532

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,720,189	20,238,605	31,961,670	42,593,240
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	206,216	9,158	391,919	931,634
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	156,222	25,651	225,697	600,321
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	20.53	3.37	29.65	78.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	20.53	17.16	33.02	49.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,118,726	2,201,805
受取手形	37,703	29,166
売掛金	4,768,906	4,940,866
商品及び製品	2,366,073	2,239,089
仕掛品	34,880	34,961
原材料及び貯蔵品	985,060	770,646
前払費用	108,860	96,783
その他	321,652	335,231
貸倒引当金	20,798	15,220
流動資産合計	9,721,064	9,633,329
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,641,167	3,522,135
構築物（純額）	141,644	131,868
機械及び装置（純額）	2,262,868	1,923,947
車両運搬具（純額）	4,071	887
工具、器具及び備品（純額）	526,347	459,320
土地	3,625,323	3,640,686
リース資産（純額）	113,445	168,848
建設仮勘定	-	9,781
有形固定資産合計	1,210,314,868	1,29,857,476
無形固定資産		
ソフトウェア	243,072	358,104
リース資産	19,351	60,809
無形固定資産合計	262,424	418,914
投資その他の資産		
投資有価証券	628,759	686,408
関係会社株式	232,683	232,683
出資金	118,635	118,635
関係会社出資金	836,865	836,865
破産更生債権等	110,238	110,198
前払年金費用	196,885	282,689
繰延税金資産	105,152	75,795
長期前払費用	1,003	691
保険積立金	82,017	87,256
出資預け金	4,410	4,410
敷金	217,414	215,437
その他	94,079	96,069
貸倒引当金	110,238	110,198
投資その他の資産合計	2,517,906	2,636,943
固定資産合計	13,095,198	12,913,334
資産合計	22,816,263	22,546,664

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	119,983	95,410
買掛金	2 2,459,573	2 2,621,564
短期借入金	2 3,800,000	2 2,800,000
1年内返済予定の長期借入金	2 902,860	2 670,000
リース債務	57,319	83,890
未払金	763,165	836,800
未払費用	394,238	422,491
未払法人税等	99,100	213,047
未払消費税等	24,781	60,294
預り金	38,936	39,852
賞与引当金	317,000	339,000
役員賞与引当金	41,290	42,496
ポイント引当金	-	62,550
その他	87,715	149,235
流動負債合計	9,105,965	8,436,633
固定負債		
長期借入金	2 1,280,000	2 1,060,000
長期末払金	125,004	125,004
リース債務	91,827	170,664
資産除去債務	53,670	53,861
その他	1,500	1,500
固定負債合計	1,552,002	1,411,030
負債合計	10,657,967	9,847,664
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,102,250	1,102,250
資本剰余金		
資本準備金	1,098,990	1,098,990
資本剰余金合計	1,098,990	1,098,990
利益剰余金		
利益準備金	200,812	200,812
その他利益剰余金		
別途積立金	8,989,000	9,289,000
繰越利益剰余金	742,234	914,526
利益剰余金合計	9,932,047	10,404,339
自己株式	64,426	64,426
株主資本合計	12,068,861	12,541,153
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83,701	145,077
繰延ヘッジ損益	5,733	12,769
評価・換算差額等合計	89,434	157,847
純資産合計	12,158,296	12,699,000
負債純資産合計	22,816,263	22,546,664

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
製品売上高	33,046,466	31,265,739
商品売上高	10,650,235	10,381,208
売上高合計	43,696,701	41,646,948
売上原価		
製品期首たな卸高	2,263,623	2,070,037
商品期首たな卸高	300,419	296,036
当期製品製造原価	14,069,669	13,394,013
当期製品仕入高	8,919,840	8,309,779
当期商品仕入高	8,955,613	8,565,795
製品期末たな卸高	2,070,037	1,960,968
商品期末たな卸高	296,036	278,120
売上原価合計	32,143,093	30,396,574
売上総利益	11,553,608	11,250,373
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費	¹ 10,873,338	¹ 10,635,826
営業利益	680,270	614,547
営業外収益		
受取利息	1,315	777
受取配当金	² 127,175	² 122,994
保険配当金	1,542	5,489
受取手数料	2,480	2,647
長期為替予約評価益	-	42,973
為替差益	42,774	21,351
補助金収入	37,083	32,738
その他	33,065	31,893
営業外収益合計	245,437	260,866
営業外費用		
支払利息	34,856	31,723
長期為替予約評価損	13,472	-
その他	34,792	19,592
営業外費用合計	83,121	51,316
経常利益	842,586	824,097
特別利益		
固定資産売却益	³ 55,007	-
固定資産受贈益	-	36,578
投資有価証券売却益	31,344	55,289
特別利益合計	86,351	91,867
特別損失		
固定資産売却損	-	⁴ 2,217
固定資産除却損	⁵ 5,909	⁵ 6,869
投資有価証券評価損	8,834	-
特別損失合計	14,744	9,086
税引前当期純利益	914,193	906,878
法人税、住民税及び事業税	267,739	318,607
法人税等調整額	66,674	1,816
法人税等合計	334,414	320,423
当期純利益	579,779	586,455

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益剰 余金	
				別途積立金			
当期首残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	8,189,000	1,076,619	9,466,432
当期変動額							
別途積立金の積立					800,000	800,000	-
剰余金の配当						114,164	114,164
当期純利益						579,779	579,779
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	800,000	334,384	465,615
当期末残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	8,989,000	742,234	9,932,047

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	64,426	11,603,246	258,123	1,350	256,773	11,860,020
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		114,164				114,164
当期純利益		579,779				579,779
自己株式の取得		-				-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			174,422	7,083	167,338	167,338
当期変動額合計	-	465,615	174,422	7,083	167,338	298,276
当期末残高	64,426	12,068,861	83,701	5,733	89,434	12,158,296

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	8,989,000	742,234	9,932,047
当期変動額							
別途積立金の積立					300,000	300,000	-
剰余金の配当						114,164	114,164
当期純利益						586,455	586,455
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	300,000	172,291	472,291
当期末残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	9,289,000	914,526	10,404,339

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	64,426	12,068,861	83,701	5,733	89,434	12,158,296
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		114,164				114,164
当期純利益		586,455				586,455
自己株式の取得		-				-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			61,376	7,036	68,412	68,412
当期変動額合計	-	472,291	61,376	7,036	68,412	540,703
当期末残高	64,426	12,541,153	145,077	12,769	157,847	12,699,000

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・商品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 4～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時に全額費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約のヘッジについてヘッジ会計の要件を充たしている場合には繰延ヘッジ処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

取締役会において決定された基本方針等に従い、経営審議会において付議決定された事項にもとづき、為替相場変動及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引（ヘッジ対象）とその外貨建予定取引の為替リスクをヘッジする為替予約（ヘッジ手段）とは重要な条件が同一であるため有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引は、特例処理の要件を充たしているため有効性の判定を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理について

退職給付に係る未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品 2,239,089千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(ポイント引当金に係る会計処理について)

制度導入後、一定期間が経過し適切なデータの蓄積により、将来使用されると見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったことに伴い、当事業年度よりヘルスフードにおいてポイント引当金を計上しております。この結果、当事業年度末の貸借対照表におけるポイント引当金は、62,550千円となっており、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ62,550千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	123,026千円	123,026千円
工具、器具及び備品	930	930
計	123,957	123,957

2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
定期預金	10,000千円	10,000千円
建物	644,704	595,712
構築物	35,309	32,369
土地	1,280,572	1,280,572
計	1,970,587	1,918,655

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
買掛金	10,000千円	10,000千円
短期借入金	2,200,000	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	802,860	560,000
長期借入金	1,130,000	890,000
計	4,142,860	3,160,000

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度88%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度12%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	1,895,856千円	1,907,748千円
賞与	388,329	396,827
福利厚生費	522,479	709,968
賞与引当金繰入額	177,000	183,000
役員賞与引当金繰入額	37,812	38,916
退職給付費用	19,191	77,233
貸倒引当金繰入額	38,621	1,717
車両費	392,759	349,470
荷造運賃	2,579,418	2,595,245
広告宣伝費	1,309,367	1,243,955
地代家賃	427,368	261,975
減価償却費	200,323	207,412
ポイント引当金繰入額	-	62,550

2. 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	106,729千円	104,130千円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	12,546千円	- 千円
構築物	261	-
車両運搬具	1,648	-
工具、器具及び備品	1,407	-
土地	39,144	-
計	55,007	-

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	- 千円	2,217千円
計	-	2,217

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	47千円	1,731千円
構築物	5	0
機械及び装置	5,370	2,572
車両運搬具	134	0
工具、器具及び備品	351	2,565
計	5,909	6,869

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式232,683千円、子会社出資金656,201千円、関連会社出資金180,664千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式232,683千円、子会社出資金656,201千円、関連会社出資金180,664千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	39,913千円	38,202千円
賞与引当金	96,558	103,259
ポイント引当金	-	19,052
未払事業税	16,233	18,120
長期未払金	38,076	38,076
出資預け金評価損	13,167	13,167
退職給付引当金	59,971	86,107
減損損失	5,390	5,390
投資有価証券評価損	10,829	10,829
関係会社出資金評価損	31,426	31,426
電話加入権評価損	5,660	5,660
資産除去債務	16,348	16,406
繰延ヘッジ損益	2,511	5,593
その他	40,580	38,624
繰延税金資産小計	251,704	246,517
評価性引当額	111,202	111,190
繰延税金資産合計	140,501	135,326
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	34,013	58,472
資産除去債務相当資産	1,335	1,058
繰延税金負債合計	35,349	59,531
繰延税金資産の純額	105,152	75,795

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	0.7
役員賞与引当金超過額	1.4	1.3
住民税均等割等	4.6	4.8
評価性引当額の増減額	0.9	0.0
外国子会社受取配当金益金不算入	3.0	3.0
その他	0.6	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6	35.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,015,845	102,331	74,542	8,043,635	4,521,500	219,632	3,522,135
構築物	587,848	4,623	1,118	591,353	459,485	14,398	131,868
機械及び装置	8,615,599	174,500	47,903	8,742,197	6,818,249	507,981	1,923,947
車両運搬具	32,666	-	462	32,203	31,315	3,183	887
工具、器具及び備品	1,526,009	45,174	35,326	1,535,856	1,076,536	109,636	459,320
土地	3,625,323	15,362	-	3,640,686	-	-	3,640,686
リース資産	205,996	107,174	19,087	294,083	125,234	51,771	168,848
建設仮勘定	-	56,996	47,215	9,781	-	-	9,781
有形固定資産計	22,609,289	506,163	225,655	22,889,797	13,032,320	906,603	9,857,476
無形固定資産							
ソフトウェア	495,275	183,172	13,627	664,821	306,716	57,228	358,104
リース資産	36,019	51,788	11,178	76,629	15,819	10,330	60,809
無形固定資産計	531,294	234,961	24,805	741,450	322,535	67,559	418,914
長期前払費用	7,093	40	56	7,078	6,387	352	691

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	つくば工場 他	濾過設備 他	68,716千円
機械及び装置	静岡工場 他	ボールカッター 他	123,946
工具、器具及び備品	神戸営業所 他	冷凍冷蔵庫	11,980
土地	つくば工場	駐車場用地	15,362
リース資産(有形)	本社 他	サーバ更新 他	76,658
ソフトウェア	本社 他	生産管理システム	8,190
リース資産(無形)	本社 他	システムソフト 他	46,967

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	131,037	23,837	7,336	22,119	125,418
賞与引当金	317,000	339,000	317,000	-	339,000
役員賞与引当金	41,290	42,496	41,290	-	42,496
ポイント引当金	-	62,550	-	-	62,550

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による取崩額1,321千円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額20,798千円が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	「当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない理由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 https://www.ahjikan.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の100株以上500株未満所有株主に対し、1,000円相当、500株以上1,000株未満所有株主に対し、2,000円相当、1,000株以上所有株主に対し、3,000円相当の自社関連商品を贈呈します。 また、毎年9月30日現在の100株以上所有株主に対し、当社オリジナルカレンダーを送付させていただきます。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日中国財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日中国財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月8日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年7月1日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年3月3日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2021年3月8日中国財務局長に提出

2021年3月3日提出の臨時報告書（代表取締役の異動）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

株式会社あじかん

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾崎 更三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俵 洋志 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あじかんの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あじかん及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社あじかんの当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」2,296,898千円が計上されており、その金額は連結総資産の9.7%を構成している。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4.(1) たな卸資産」に記載のとおり、「商品及び製品」は、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。</p> <p>会社の主力製品である業務用食品の主要原材料の卵は、需給バランスによって価格が大きく変動する。そのため、調達価格の高騰を招くような供給不足が生じた場合には、「商品及び製品」の原価を押し上げる可能性がある。このように、外部環境の変化によっては、収益性の低下による簿価切下げを行うことになるが、その際の正味売却価額の見積りに必要な売価、販売直接経費の予測には不確実性を伴う。これらに係る経営者の判断が「商品及び製品」の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、「商品及び製品」の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」の評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 「商品及び製品」の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に正味売却価額の見積りに利用されている売価、販売直接経費の予測に関する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)正味売却価額の見積りの合理性の評価 前連結会計年度末に予測した正味売却価額と当連結会計年度の実際の売価及び販売直接経費とを比較し、差異原因について検討することで、経営者の見積りの精度を評価した。その上で、正味売却価額の見積りの基礎となる、売価、販売直接経費の予測の合理性を評価するため、その根拠について経営者へ質問したほか、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「商品及び製品」の売価について、期末付近の実際の販売価額との比較により、その合理性を評価した。 ・正味売却価額の見積りにあたって売価から控除する販売直接経費の予測について、過年度からの推移及び当連結会計年度における実績に基づき、その合理性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あじかんの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社あじかんが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月29日

株式会社あじかん

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾崎 更三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俵 洋志 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あじかんの2020年4月1日から2021年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あじかんの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社あじかんの当事業年度の貸借対照表において、「商品及び製品」2,239,089千円が計上されており、その金額は総資産の9.9%を構成している。</p> <p>(重要な会計方針)「3.たな卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、「商品及び製品」は、取得原価と事業年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。</p> <p>会社の主力製品である業務用食品の主要原材料の卵は、需給バランスによって価格が大きく変動する。そのため、調達価格の高騰を招くような供給不足が生じた場合には、「商品及び製品」の原価を押し上げる可能性がある。このように、外部環境の変化によっては、収益性の低下による簿価切下げを行うことになるが、その際の正味売却価額の見積りに必要な売価、販売直接経費の予測には不確実性を伴う。これらに係る経営者の判断が「商品及び製品」の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、「商品及び製品」の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「商品及び製品」の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。